

2026年度

教職課程
博物館学芸員課程
社会教育主事課程

履修の手引



福岡大学

目次

CONTENTS

福岡大学の教員養成に対する理念

事務窓口案内	1
--------	---

教職課程	3
------	---

[全学年共通事項]		
◆2026年度留意事項	5	
[1] 本手引きについて	5	
[2] 2026年度の開講科目について	5	
[3] 事前指導について	7	
[4] 旧課程から新課程への読み替えについて	7	
[5] 「こども性暴力防止法」の施行に伴う 対応について	7	
◆教職課程の年間スケジュール	8	
◆2026年度教職課程開講科目一覧	9	
[2026年度入学生]		
[1] 教職課程について	13	
[2] 本学で取得できる免許状の種類及び教科	14	
[3] 教育職員免許状取得要件	16	
[4] 「第66条の6に定める科目」の履修方法	18	
[5] 「教育の基礎的理解に関する科目等」の 履修方法	20	
[6] 「大学が独自に設定する科目」の履修方法	22	
[7] 「教科及び教科の指導法に関する科目」・ 「養護に関する科目」の履修方法	23	
[8] 教職課程のために特に設けられた科目の 履修について	23	
[9] 教職履修カルテ	25	
[10] 教育実習	25	
[11] 養護実習	27	
[12] 「教職実践演習」の履修について	28	
[13] 介護等体験	28	
[14] 教育実習、養護実習、介護等体験等に 関する相談窓口	30	
[15] 教育職員免許状の申請手続き	30	
[16] 小学校教諭免許状取得プログラム	31	
[17] 教科及び教科の指導法に関する科目・ 養護に関する科目一覧	31	

博物館学芸員課程	105
----------	-----

[1] 博物館学芸員課程について	107	
[2] 学芸員の資格取得方法	107	
[3] 博物館学芸員課程の諸手続きと年間 スケジュール（2026年度入学生）	107	
[4] 博物館学芸員課程科目の履修について	108	
[5] 博物館実習について	109	
[6] 学芸員の証明書について	111	
[7] その他	111	

社会教育主事課程	115
----------	-----

[1] 社会教育主事について	117	
[2] 社会教育主事の資格取得方法	117	
[3] 社会教育主事課程の諸手続きと年間 スケジュール（2026年度入学生）	118	
[4] 社会教育主事課程科目の履修について	118	
[5] 社会教育実習について	120	
[6] 社会教育主事の単位修得証明書について	121	
[7] その他	121	

教職課程に関する規程	}	125
博物館学芸員課程に関する規程		
社会教育主事課程に関する規程		

福岡大学の教員養成に対する理念

福岡大学は、「建学の精神」—思想堅実・穏健中正・質実剛健・積極進取—に基づいた全人教育を目標として、「教育研究の理念」に掲げる〈「人材教育」と「人間教育」の共存〉、〈「学部教育」と「総合教育」の共存〉、〈「地域性」と「国際性」の共存〉の三つの共存をはかることによって、真理と自由を追求し、自発的で創造性豊かな人間を育成し、社会の発展に寄与することを使命としている。そして地域に密着し、地域と融合した総合大学として、コミュニケーションを大切にし、社会から信頼される人材を育成することを目的としている。

以上の教育理念に基づき、福岡大学の教員養成においては、真理と自由を追求し、自発的で創造性豊かな人間を育成し、社会の発展に寄与する教員を養成することを目的とする。福岡大学が発信するアドミッションポリシー、すなわち、〈1. 考え方がしっかりしており独断や偏見にとらわれない生き方を求める人〉、〈2. 温和で包容力がありバランス感覚に優れた能力を身につけたい人〉、〈3. 誠実で責任感が強く何事にも屈しない人生をめざす人〉、〈4. 新しいこと、困難なことに自ら進んで取り組んで行こうとする人〉を求めることを重視するとともに、すべての学生に提供する「共通教育科目」と、各学部学科に設置する「専門教育科目」の二つを大きな柱とし、それぞれの学部学科の教育目標にあわせたカリキュラムを編成するカリキュラムポリシーに則っての教員養成を展開する。具体的には、「共通教育科目」をとおして、専門性にとらわれない幅広い視野と豊かな人間性を涵養するとともに、「専門教育科目」をとおして、専門的な知識や技能を高め、社会の進歩や変革にこたえられる深い学識を有する教員を養成する。さらに「教職課程科目」により、「共通教育科目」「専門教育科目」で培われる資質・能力と教職に関する確かな理解・力量をあわせ持った教員となるよう教育する。

このような教員養成教育を実施することにより、福岡大学が輩出する教員には、〈1. 修得した知識・技能・態度により、自らが発見した新たな課題を解決する力〉、〈2. 職業生活、社会生活に必要な知的活動を支えるコミュニケーション能力や論理的思考力〉、〈3. 自律しながらも他者と協調して行動でき、社会の一員として社会の発展に寄与できる力〉を身につけさせる。

事務窓口案内

教職課程・博物館学芸員課程・社会教育主事課程に関する業務は教職課程教育センターが担当します。

これらの各課程において、教員免許状・博物館学芸員資格・社会教育主事資格取得を目指す学生の支援を行っています。履修する上でわからない事があれば、教職課程教育センター(文系センター低層棟1階)へ相談に来てください。

1. 教職課程教育センター

文系センター棟低層棟1階

窓口時間：平日 8時50分 ～ 16時50分

電話番号：092-871-6631 (代)

メールアドレス：kyosyoku@adm.fukuoka-u.ac.jp

2. 教職課程教育センターからの連絡方法

教職課程・博物館学芸員課程・社会教育主事課程に関する連絡事項(説明会の案内や学生呼び出し等)は、「FUポータルの「お知らせ」」「大学が付与するメールアドレス」を通じてお知らせします。これらの告示、通知、呼び出し等を見なかったために生じる不利益は、学生本人の責任となります。常に最新の情報を確認する習慣を身につけ、責任を持って行動してください。

3. 各種証明書の発行について

以下の証明書は、教職課程教育センターで発行します。各種証明書等発行申込書をセンターへ提出してください。

なお、即時発行はできません。発行までに1週間を要する証明書もありますので、余裕をもってお申し込みください。

証明書等の種類	課程	料金	内容等
教員免許状取得見込証明書	教職	200円	4年次生以上で翌3月をもって教員免許状を取得できる予定者にのみ発行可。
学力に関する証明書	〃		教職に関する単位修得状況を証明するもので、卒業後に教員免許状を取得しようとする場合等に必要。
学芸員資格取得証明書	博物館学芸員		卒業生で学芸員資格を取得した者にのみ発行可。
学芸員資格取得見込証明書	〃		4年次生以上で翌3月をもって学芸員資格を取得できる予定者にのみ発行可。
博物館学芸員課程単位修得証明書	〃		博物館学芸員課程に関する単位修得状況を証明する。
社会教育主事課程単位修得証明書	社会教育主事		社会教育主事課程に関する単位修得状況を証明する。

教 職 課 程

(共 通 事 項)

◆ 2026年度 留意事項

1 本手引きについて

2019年4月1日からの新免許法の施行に伴い、2019年度以降の入学生には新しい教職課程（新課程）が適用されています。この手引きでは、全学生に共通の留意事項を初めに掲載し（p. 3～10）、その後は主に2026年度入学生の履修方法について掲載しています（p. 11～104）。

そのため、2025年度以前の入学生（2026年4月以降に教職課程の受講を開始する者も含む。）は、ご自分の入学年度の手引きにより履修方法を確認してください。

2 2026年度の開講科目について

1. 「教職実践演習（中・高）」の履修登録について

この科目は演習形式の授業のため、1クラスの受講者数を制限します。履修希望者は以下の要領で申込んでください。

科目名	学部 年次	開講 クラス数	選考方法	注意事項
教職実践演習 （中・高）	全学部 4年次	23	1回目：抽選 2回目：先着順	必修 。必ずいずれかのクラスを登録すること。1回目の抽選にもれた人や申込みをしなかった人は、2回目の先着順の申込みをすること。

(1) 申込日時

1回目（抽選）…… 3月23日（月）10：00～3月24日（火）12：00

2回目（先着順）… 3月26日（木）9：00～3月30日（月）16：10

※3月26日～30日のWeb履修登録期間中は学部・学科・年台別に登録できる日時が指定されており、指定された期間中しか申込みはできません。

(2) 申込方法

① 履修を希望するクラスを時間割表やWebシラバスを参考に決めてください。登録変更ができませんので、他の必修科目などと重複していないか確認してください。

② FUポータルにログインし、メニューの「履修申請」から申込みをしてください。制限科目の申請方法は各学部の学修ガイドに掲載されている『履修登録の手引』を参照してください。

(3) 結果発表：3月24日（火）15：00

1回目（抽選）の選考結果は、履修登録画面で確認してください。当選した科目は自動的に登録されます。落選した場合、その科目を削除したうえで、必ず2回目の先着順の申込みを行ってください。定員に空きがあるクラスのみ選択可能です。選択したら「申請」をクリックしてください。申請と同時に登録されます。

〈履修上の注意〉

「教職実践演習（中・高）」は、登録の撤回及び後期登録変更の対象外科目です。

※制限科目の日程については毎年異なります。履修年度に必ず確認をしてください。

2. 「教育実習事前・事後指導（保健体育）」について

「教育実習事前・事後指導（保健体育）」は通年・集中講義です。開講日程等についてはシラバスを参照すること。なお、15回の授業のうち12回目～15回目の授業は月曜日の5時限目に実施されるため、前期・後期の月曜日5時限目に他の授業を履修登録しないよう注意してください。

3. 隔年開講の科目について

教職課程のために特に設けられた科目の中には、一年おきにしか開講しない（隔年開講）科目がありますので、下の表を参考に計画的に履修してください。なお、担当教員の都合等により、必ずしも一年おきの開講とならない場合があります。

【2026年度開講状況】

○が本年度開講

科目名	昼間	二部	備考
生涯学習概論A	○		二部は隔年開講 昼間は毎年開講
生涯学習概論B			
教育行政学		○	
教育法規		○	
人権教育		○	
商業科教育法Ⅰ		○	昼間と二部のいずれかで開講（原則として、 昼間と二部で隔年開講）
商業科教育法Ⅱ		○	
情報科教育法Ⅰ（SM 除く）		○	
情報科教育法Ⅱ（SM 除く）		○	

4. 試験について

教職課程のために特に設けられた科目（教職課程科目）の試験は、定期試験期間中に実施されます。

注意 1：昼間開講のクラスは昼間に、第二部開講のクラスは夜間に試験を行います。

注意 2：次のⅠ・Ⅱに該当する科目は定期試験を実施しません。したがって再試験も実施しません。

【Ⅰ】 演習、演習及び論文、実習、実験及びその他これに準ずるものと認められた授業科目

【Ⅱ】 2026年度開講期間内に適正な成績評価を行うことが可能であると認められた授業科目

【Ⅰ】	国語科教育法Ⅰ	国語科教育法Ⅱ	英語科教育法Ⅲ	英語科教育法Ⅳ
	教育実習事前・事後指導	養護実習事前・事後指導	教育実習Ⅰ	教育実習Ⅱ
	養護実習	教職実践演習（中・高）	教職実践演習（養護教諭）	書写
【Ⅱ】	国語科教育法Ⅲ	国語科教育法Ⅳ	英語科教育法Ⅰ	英語科教育法Ⅱ
	仏語科教育法Ⅱ	仏語科教育法Ⅲ	数学科教育法Ⅱ	数学科教育法Ⅲ
	情報科教育法Ⅰ（SM）	情報科教育法Ⅱ（SM）		

5. 編・転入学生の教職課程の履修について

前大学（短大）において修得した教職及び教科に関する科目については、免許申請時に使用できる場合とそうでない場合があります。編・転入学者は履修登録前に教職課程教育センターにて指導を受けてください。

なお、前大学（短大）の「学力に関する証明書」（教員免許申請用）が必要です。指導を受ける際は必ず持参してください。

3 事前指導について

1. 2026年度教育実習・養護実習事前指導

2026年度の教育実習または養護実習を申し込んでいる人は、次の事前指導に必ず出席してください。

内容	日程	時間	受講方法
同和教育	4月8日（水）	3・4時限	A201教室（対面）

※受講方法の詳細については、あらためてお知らせします。

2. 2026年度介護等体験事前指導

2026年度の介護等体験を申し込んでいる人は、次のオリエンテーションに必ず出席してください。

内容	日程	時間	受講方法
介護等体験事前指導	4月7日（火）	3・4時限	A201教室（対面）

※受講方法の詳細については、あらためてお知らせします。

4 旧課程から新課程への読み替えについて

2018年度以前の入学生（2026年4月以降に教職課程の受講を開始する者も含む。）が新課程を受講する場合、旧課程において修得した単位の一部を新課程へ読み替えることが可能です。詳細は教職課程教育センターで確認してください。

5 「こども性暴力防止法」の施行に伴う対応について

「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（こども性暴力防止法）の施行に伴い、令和8年12月25日から学校や保育所、学習塾など、こどもに対して教育・保育などを行う事業者には、性暴力を防ぐための取組を行うことが、こども家庭庁の通知で求められています。

同法施行に伴い、教育実習生及び養護実習生についても性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。性犯罪前科があると確認された者は、こどもと接する実習は行えませんので、実習ができないことにより資格の取得ができなくなる可能性があります。

◆ 教職課程の年間スケジュール

詳細な日時等はFUポータルの「お知らせ」等で確認してください。
介護等体験に関する行事は、中学校の免許状取得希望者が対象です。

	1年次	2年次	3年次	4年次
4月	教職課程ガイダンス 履修登録 教職課程受講料納入		介護等体験事前指導 〃 健康診断受診 〃 保険加入	教育実習・養護実習事前指導 教育実習・養護実習保険加入 教育実習費・養護実習費納入
5月			教育実習説明会・申込 養護実習説明会・申込	教育実習・養護実習開始(注2) 教員採用試験受験申込(注3)
6月			介護等体験受入先発表(注1) 介護等体験事前説明会 介護等体験開始(注2)	教員採用試験(注3)
8月			教育実習内諾依頼	
9月	成績発表 履修カルテ説明会 履修カルテ作成	成績発表 履修カルテ作成	成績発表 履修カルテ作成	成績発表 履修カルテ作成
10月				第1回教員免許状一括申請説明会・申込
11月	小学校教諭免許状取得プログラム説明会			第2回教員免許状一括申請説明会 教員免許状申請手続(手数料納入等)
12月		介護等体験説明会		
1月		介護等体験申込・体験費等納入		
2月				成績発表
3月	成績発表 履修カルテ作成 履修登録	成績発表 履修カルテ作成 履修登録	成績発表 履修カルテ作成 履修登録 教育実習簿・養護実習簿購入	卒業式・教員免許状取得

注1. 介護等体験の受入先と体験日程の通知は、社会福祉施設(5日間の体験)は6月から7月に全員発表予定です。
特別支援学校(2日間の体験)については7月以降に決まった人から順次お知らせします。

注2. 介護等体験は6月から3月にかけて、教育実習および養護実習は5月中旬ごろから11月にかけて、各自決められた日程で実施します。

注3. 自治体や年度によって異なります。

◆ 2026年度教職課程開講科目一覧

2026年度の開講科目は表のとおりです。p.16からの「3 教育職員免許状取得要件」やp.18からの履修方法に従って履修してください。

年次	学部・学科	科目名	単位	一 部		二 部	
				期別	担 当 者	期別	担 当 者
1 年次	全	教職概論	2	前	高妻紳二郎・古波藏 香 佐藤 仁・草野 舞 藤田由美子	前	藤田由美子
	〃	教育心理学	2	前 前・後	木村 太一・松永 邦裕 紺田 広明・本山 智敬	後	木村 太一
2 年次	全	教育制度論	2	前 前・後	元兼 正浩 小田 茜	後	元兼 正浩
	〃	道德教育論	2	後 前	高妻紳二郎・鄭 修娟 入江 誠剛・土本 功 宮川 幸奈	前	山岸賢一郎
	SM	数学科教育法 I [24台以前]	2	前・後	古波藏 香		
	SP・SC・SE	理科教育法Ⅲ	2	後	吉塚 憲博		
	E・CC・CB・BB・SP・TL	情報科教育法 I	2	後	石原 忍	前	野上 高義
	SM・SP	情報科教育法 I	2	前	林 壮一他		
	MN	看護科教育法 I	2	後	宮城由美子他		
	全 (LP 除く)	教育行政学	2	前	高妻紳二郎	後	高妻紳二郎
	〃	教育法規	2	後	原北 祥悟	前	原北 祥悟
	全 (LC・LP 除く)	生涯学習概論 A	2	前	植上 一希・添田 祥史 丹田 桂太		
	〃	生涯学習概論 B	2	後	植上 一希・添田 祥史 丹田 桂太		
	全 (LP 除く)	人権教育	2	前	入江 誠剛	後	入江 誠剛
	〃	教育福祉論	2	前	村上久美子		
	〃	特別支援教育論	2	後 前・後	長江 信和 芦谷 将徳・徳永 豊 長谷川雅寛	前	長谷川雅寛
3 年次	全 (LP 除く)	総合的な学習の時間と特別活動の指導法	2	前・後	土本 功・和田美千代	前	入江 誠剛
	〃	教育方法と ICT の活用	2	後 前	入江 誠剛 和田美千代	後	和田美千代
	〃	生徒指導論(進路指導を含む。)	2	前・後 前	原北 祥悟 佐藤 仁 友清由希子	前	木村 太一
	〃	教育相談	2	前・後 前	田村 隆一 村久保雅孝 坂本 憲治・友清由希子	後	木村 太一
	LC・LH・LP・J・E・CF・BB	社会科教育法(地理歴史分野) I	2	後 前	松永 邦裕 木村 太一		
	〃	社会科教育法(公民分野) II	2	前	田内 直彦	前	田内 直彦
	〃	地理歴史科教育法	2	後	田内 直彦	後	田内 直彦
	〃	公民科教育法	2	前	藤村 健一 福嶋 寛之		
	LJ	国語科教育法 I	2	後	和田 徹也	後	和田 徹也
	〃	国語科教育法 II	2	前	古賀 勝利		
	〃	国語科教育法 III	2	後	中野 和典		
	〃	国語科教育法 IV	2	前	古賀 勝利		
	LE	英語科教育法 I [24台以前]	2	後	古賀 勝利		
	〃	英語科教育法 II [24台以前]	2	前	福田 慎司		
〃	英語科教育法 III	2	後	福田 慎司			
〃	英語科教育法 IV	2	前	奥田 裕司			
LG	独語科教育法 I	2	後	奥田 裕司			
〃	独語科教育法 II	2	前	片岡 宜行			
〃	独語科教育法 II	2	後	片岡 宜行			

年次	学部・学科	科目名	単位	昼 間		二 部			
				期別	担 当 者	期別	担 当 者		
3 年 次	LF	仏語科教育法Ⅰ	2	前	川島浩一郎	前後	谷川 陽一 谷川 陽一		
	〃	仏語科教育法Ⅱ	2	後	アンティエ, エマニュエル				
	〃	仏語科教育法Ⅲ	2	前	比内 晃介				
	〃	仏語科教育法Ⅳ	2	後	山本 大地				
	LA	中国語科教育法Ⅰ	2	後	伊伏 啓子				
	〃	中国語科教育法Ⅱ	2	前	謝 平				
	〃	中国語科教育法Ⅲ	2	前	松葉 隼				
	〃	中国語科教育法Ⅳ	2	後	謝 平				
	〃	朝鮮語科教育法Ⅰ	2	前	尹 秀美				
	〃	朝鮮語科教育法Ⅱ	2	後	新里 喜宣				
	〃	朝鮮語科教育法Ⅲ	2	前	安藤 純子				
	〃	朝鮮語科教育法Ⅳ	2	後	緒方 義広				
	CC・CB・BB	商業科教育法Ⅰ	2						
	〃	商業科教育法Ⅱ	2						
	SM	数学科教育法Ⅱ	2	前	吉塚 憲博				
	〃	数学科教育法Ⅲ	2	後	吉塚 憲博				
	T	工業科教育法Ⅰ	2	前	本園 教夫				
〃	工業科教育法Ⅱ	2	後	本園 教夫					
E・CC・CB・BB・SP・TL	情報科教育法Ⅱ	2			後	野上 高義			
SM・SP	情報科教育法Ⅱ	2	後	林 壮一他	後	野上 高義			
MN	看護科教育法Ⅱ	2	前	佐久間 良子他					
LJ	書写	4	通年	吉村 春香					
CC・CB・BB・T	職業指導	2	前	野上 高義	後	野上 高義			
SM・SP	情報職業論	2	前	橋本 浩二他					
4 年 次	LG	独語科教育法Ⅲ	2	前	片岡 宜行	前後	土本 功		
	〃	独語科教育法Ⅳ	2	後	片岡 宜行				
	SM	数学科教育法Ⅳ	2	後	吉塚 憲博				
	SP・SC・SE	理科教育法Ⅳ	2	後	石原 忍				
	LC・LH・LP・J・E・CF・BB	教育実習事前・事後指導(地理歴史)	2	前	福嶋 寛之・藤村 健一				
	〃	〃 (公 民)	2	前	和田 徹也				
	LJ	〃 (国 語)	2	前	中野 和典				
	LE・LG・LF	〃 (英語・独語)	2	前	奥田 裕司				
	LF	〃 (仏 語)	2	前	山本 大地				
	LA	〃 (中国語・朝鮮語)	2	前	伊伏 啓子				
	E・CC・CB・BB・SM・SP・TL	〃 (情 報)	2	前	野上 高義				
	CC・CB・BB	〃 (商 業)	2	前	谷川 陽一				
	SM	〃 (数 学)	2	前	吉塚 憲博				
	SP・SC・SE	〃 (理 科)	2	前	出口 英二他				
	MN	〃 (看 護)	2	前	宮城由美子他				
	G	〃 (保健体育)	2	集通年	柿山 哲治他				
	全	〃 (二 部)	2						
	MN	養護実習事前・事後指導	2	前	一期崎直美他			後	土本 功 山岸賢一郎
	全	教育実習Ⅰ	4	集通年	藤田由美子				
	〃	教育実習Ⅱ	2	集通年	藤田由美子				
MN	養護実習	4	集通年	一期崎直美他					
全	教職実践演習(中・高)	2	後	芦谷 将徳・入江 誠剛 植上 一希・勝山 吉章 高妻紳二郎・坂本 憲治 佐藤 仁・添田 祥史 田村 隆一・土本 功 長江 信和・藤田由美子 松永 邦裕・満身 史織 村上 久美子・本山 智敬 山岸賢一郎・和田美千代					
MN	教職実践演習(養護教諭)	2	後	一期崎直美他					

(注) 期別の表記について

通年…通年科目、前…前期完結科目、後…後期完結科目、前・後…前期完結科目と後期完結科目のどちらも開講、集…集中科目

教 職 課 程

(2026年度入学生)

1 教職課程について

学校の教員になるためには、原則として教育職員免許状（以下「免許状」と略します。）を所有していることが必要です。そして、免許状は原則として大学でしか取得することができません。これらは、学校教員が教育専門職として高度な知識・技術を求められているからです。

本学では教員を目指す人のために、免許状を取得するための特別の課程として教職課程を設けています。これは教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に基づいて設置しているものです。

本学で免許状を取得するためには、各学部・学科において大学の卒業要件を満たすとともに、教職課程を受講し、免許状の取得要件を満たすことが必要となることから、免許状を取得しない学生よりも多くの単位を修得しなければなりません。

教職に就くための道のりは長く、険しいものです。「取れるものなら取っておこう」といった安易な気持ちでは、教員になることはおろか教育実習の現場に立つことすら難しくなります。教職課程を履修する人は、1年次からしっかりとした学習計画を立て、着実に学習を積み重ねていくこと、自己研鑽に努めることが大切です。

この手引きを参考に、各自の責任のもとで必要単位を修得し、各種手続きの漏れがないようにしてください。内容について不明な点があれば、教職課程教育センターで確認してください。また、各種説明会等に関する連絡事項はFUポータルの「お知らせ」等で確認してください。

2 本学で取得できる免許状の種類及び教科

教職課程は、文部科学省によって各大学の学部学科又は研究科にその設置が認可されているものであり、本学においても学生の所属する学部学科又は研究科によって、取得できる免許状の種類及び教科が限定されています。

本学において取得できる免許状の種類及び教科は以下の表のとおりです。

【学部・一種免許状】

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類 及 び 教 科		
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状	その他の一種免許状
人文学部	文化学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民	
	歴史学科			
	日本語日本文学科	国 語	国 語	
	教育・臨床心理学科	社 会	公 民	
	英語学科	外 国 語 (英 語)	外 国 語 (英 語)	
	ドイツ語学科	外 国 語 (ドイ ツ 語)	外 国 語 (ドイ ツ 語)	
	フランス語学科	外 国 語 (フ ラ ン ス 語)	外 国 語 (フ ラ ン ス 語)	
	東アジア地域言語学科	中国コース	外 国 語 (中 国 語)	
	韓国コース	外 国 語 (朝 鮮 語)	外 国 語 (朝 鮮 語)	
法学部	法律学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民	
	経営法学科			
経済学部	経済学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民 情 報	
	産業経済学科			
商学部	商学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民 商 業 ・ 情 報	
	経営学科			
	貿易学科			
商学部第二部	商 学 科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民 商 業 ・ 情 報	
理学部	応用数学科	数 学	数 学 ・ 情 報	
	物理科学科	理 科	理 科 ・ 情 報	
	化学科		理 科	
	地球圏科学科		理 科	
工学部	機械工学科		工 業	
	電気工学科			
	化学システム工学科			
	社会デザイン工学科			
	建築学科			
	電子情報工学科			工 業 ・ 情 報
医学部	看護学科		看 護	養 護 教 諭
スポーツ科学部	スポーツ科学科	保 健 体 育	保 健 体 育	
	健康運動科学科			

〔人文学部ドイツ語学科・フランス語学科・東アジア地域言語学科〕

他学科の科目を履修することで、人文学部ドイツ語学科・フランス語学科については「外国語（英語）」の免許状を、東アジア地域言語学科については「国語」の免許状を取得することが可能です。しかし、いずれも在籍する学科で取得できる免許教科の取得が前提であり、その他成績等の制約も設けられているため在学中の取得は難しいかもしれません。

〔医学部看護学科〕

高一種「看護」と養護教諭一種免許状を取得できますが、学部の看護学実習等もあるため、在学中に両方を取得することは困難です。最初からどちらかに決めて履修するほうが望ましいでしょう。

【大学院・専修免許状】

研究科	専攻	免許状の種類及び教科		
		中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状	その他の専修免許状
人文科学研究科	史学専攻	社会	地理歴史	
	日本語日本文学専攻	国語	国語	
	英語学英米文学専攻	外国語(英語)	外国語(英語)	
	独語学独文学専攻	外国語(ドイツ語)	外国語(ドイツ語)	
	仏語学仏文学専攻	外国語(フランス語)	外国語(フランス語)	
	社会・文化論専攻	社会	公民	
	教育・臨床心理専攻			
法学研究科	公法専攻	社会	公民	
	民刑事法専攻			
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民	
商学研究科	商学専攻		商業	
理学研究科	応用数学専攻	数	数	
	応用物理学専攻	理	理	
	化学専攻			
地球圏科学専攻				
工学研究科	機械工学専攻		工	
	電気工学専攻			
	電子情報工学専攻			
	化学システム工学専攻			
建設工学専攻				
医学研究科	看護学専攻			養護教諭
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	保健体育	保健体育	

〔教育・臨床心理専攻〕

中専修「社会」と高専修「公民」の免許状を取得できますが、臨床心理分野は時間割の関係上、2年間で中専修「社会」の免許状を取得することは困難です。

3 教育職員免許状取得要件

免許状を取得するためには、教育職員免許法・同施行規則に定める取得要件（基礎資格、所要単位等）を満たさなければなりません。教員免許状取得要件は次の(1)～(3)の通りです。

(1) 基礎資格

免許状の種類	基礎資格	備考
一 種 免 許 状	学士の学位を有すること	大学卒業資格
専 修 免 許 状	修士の学位を有すること	大学院修了資格

(2) 所要単位

本学における、免許状取得に必要な最低修得単位数は次の表の通りです。免許状の種類によって単位数が異なります。各自が取得する免許状に応じて次の表の単位を満たすように修得すること。

【中学校・高等学校教諭一種免許状】

教員職員免許法施行規則に定める科目		本学における履修要件		
		最低修得単位数		履修科目・履修方法
		中一種	高一種	
第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2	[4] を参照 (p. 18)
	体育	2	2	
	外国語コミュニケーション	2	2	
	情報機器の操作	2	2	
教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	10	10	[5] (1)を参照 (p. 20)
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	8	
	教育実践に関する科目	8	6	[6](1)を参照 (p. 22)
	大学が独自に設定する科目	4	12	
	教科及び教科の指導法に関する科目	28	24	

【養護教諭一種免許状】

教育職員免許法施行規則に定める科目		本学における履修要件		
		最低修得単位数	履修科目・履修方法	
第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	[4] を参照 (p. 18)	
	体育	2		
	外国語コミュニケーション	2		
	情報機器の操作	2		
養護及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	10	[5] (2)を参照 (p. 21)	
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10		
	教育実践に関する科目	8	[6](2)を参照 (p. 23)	
	大学が独自に設定する科目	7		
	養護に関する科目	28		

【中学校・高等学校教諭専修免許状】

教育職員免許法施行規則に定める科目		本学における履修科目		
		最低修得単位数		履修科目・履修方法
		中専修	高専修	
第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2	一種免許状に同じ。ただし、「大学が独自に設定する科目」は、表の単位数のうち24単位を大学院において修得すること(※)。
	体育	2	2	
	外国語コミュニケーション	2	2	
	情報機器の操作	2	2	
教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	10	10	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	8	
	教育実践に関する科目	8	6	
	大学が独自に設定する科目	28	36	
	教科及び教科の指導法に関する科目	28	24	

※教職適用科目については、教職課程教育センターで確認してください。

(3) 介護等体験（中一種のみ）… [13] を参照。

中学校の教員免許状を取得するためには、次の介護等体験の実施及びその証明が必要です。なお、高等学校の教員免許状取得には不要です。

社会福祉施設等で5日間 及び 特別支援学校で2日間

4 「第66条の6に定める科目」の履修方法

免許法施行規則第66条の6に規定する科目については、次の(1)～(4)の表のとおり、各学部・学科ごとに定められた科目の単位を修得してください。なお、科目の配当年次は各学部の学修ガイドで確認すること。

(1) 日本国憲法（2単位）について

学部	授業科目	科目の種類
人文学部、経済学部、商学部 商学部第二部、理学部、工学部 医学部、スポーツ科学部	日本国憲法（2単位）	共通教育科目
法 学 部	憲法Ⅰ（2単位）及び 憲法Ⅱ（2単位）	専門教育科目

(2) 体育（2単位）について

学部	授業科目	科目の種類
人文学部、法学部、経済学部 商学部、理学部、工学部、医学部 スポーツ科学部	生涯スポーツ演習Ⅰ（1単位）及び 生涯スポーツ演習Ⅱ（1単位）	共通教育科目
商学部第二部	生涯スポーツ演習Ⅰ（1単位）及び 生涯スポーツ論（2単位）	

(3) 外国語コミュニケーション（2単位）について

学部	授業科目	科目の種類
全学部	Practical EnglishⅡ（1単位）及び Practical EnglishⅢ（1単位）	共通教育科目

(4) 情報機器の操作（2単位）について

学部・学科毎に指定されている次の科目の中から2単位以上修得すること。

学部・学科		授業科目	科目の種類
人文学部	文化学科	情報処理入門（2単位） 情報処理実習（2単位）	専門教育科目
	歴史学科、日本語日本文学科 教育・臨床心理学科、英語学科 ドイツ語学科、フランス語学科 東アジア地域言語学科	コンピュータ入門Ⅰ（2単位） コンピュータ入門Ⅱ（2単位）	関連教育科目
法学部	法律学科、経営法学科	情報処理論A（2単位） 情報処理論B（2単位）	専門教育科目
経済学部	経済学科	経済学のための情報処理（2単位）	専門教育科目
	産業経済学科	情報技術入門（2単位）	専門教育科目
商学部	商学科、経営学科 貿易学科	情報処理入門（2単位） 情報処理基礎（2単位） 情報表現技術（2単位）	専門教育科目
商学部 第二部	商学科	情報処理入門（2単位） 情報処理基礎（2単位） 情報表現技術（2単位）	専門教育科目
理学部	応用数学科	プログラミングⅠ及び実習（3単位） マルチメディア概論（2単位）	専門教育科目
	物理科学科	情報処理概論（2単位） プログラミング（2単位） 情報活用演習（2単位） 情報活用基礎（2単位）	専門教育科目
	化学科	情報化学（2単位）	専門教育科目
	地球圏科学科	情報処理概論（2単位）	専門教育科目
工学部	機械工学科	情報処理入門（2単位）	専門教育科目
	電気工学科	コンピュータ基礎Ⅰ（2単位） コンピュータ基礎Ⅱ（2単位） 情報処理Ⅰ（2単位） 情報処理Ⅱ（2単位）	専門教育科目
	電子情報工学科	プログラミングⅠ（2単位） プログラミングⅡ（2単位）	専門教育科目
	化学システム工学科	情報処理基礎（2単位）	専門教育科目
	社会デザイン工学科	情報処理演習（1単位） 建設CAD（2単位）	専門教育科目
	建築学科	情報処理演習（1単位） プログラミング基礎（2単位）	専門教育科目
医学部	看護学科	看護情報学（2単位）	専門基礎科目
スポーツ 科学部	スポーツ科学科 健康運動科学科	スポーツデータサイエンス演習（2単位）	専門教育科目

5 「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修方法

免許法施行規則第4条（中学校教諭）、第5条（高等学校教諭）及び第9条（養護教諭）における第三欄から第五欄までの科目を「教育の基礎的理解に関する科目等」といいます。本学で開講する授業科目及び単位は次の表のとおりです。

(1) 中学校・高等学校教諭一種免許に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」

特に補記がない科目は、教職課程のために特に設けられた科目（教職課程科目）です。

【2026年度入学生適用】

教育職員免許法施行規則に規定された科目			本学における授業科目・単位 (各学部・学科共通)		履修要件	配当年次
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理・課程論 …共通教育科目	2	必修	1年次
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）				
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2		
			教育行政学 …LPは専門教育科目	2		
		教育法規 …LPは関連教育科目	2	選択		2年次
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	必修	1年次		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論 …LPは関連教育科目	2		2年次		
第四欄	目及び生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論 …中一種のみ適用	2	必修	3年次
		総合的な学習（探究）の時間の指導法	総合的な学習の時間と特別活動の指導法 …LPは関連教育科目	2		
		特別活動の指導法				
		教育の方法及び技術	教育方法とICTの活用 …LPは関連教育科目	2		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む。） …LPは関連教育科目	2		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談 …LPは関連教育科目	2				
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前・事後指導	2	選択 必修 必修	4年次
			教育実習Ⅰ	4		
			教育実習Ⅱ	2		
		教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		
計			中学 28単位以上 ・ 高校 24単位以上			

注) 「教育実習」について

- ①履修資格については、[10] (3)を参照すること。
- ②中学の免許状を取得しようとする者は、「教育実習Ⅰ」（4単位）を履修すること。
中学・高校両方の免許状を取得しようとする者も同様。
- ③工業の免許状取得希望者については、教育職員免許法施行規則第5条第1項表備考第6号を適用し、教育実習（「教育実習Ⅱ」及び「教育実習事前・事後指導」）の履修を免除します。
- ④「教育実習Ⅰ・Ⅱ」には事前指導の一環として、「同和教育」も含まれます。[10] (5)参照

(2) 養護教諭一種免許に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」

特に補記がない科目は、教職課程のために特に設けられた科目（教職課程科目）です。

【2026年度入学生適用】

教育職員免許法施行規則に規定された科目		本学における授業科目・単位 (医学部看護学科)		履修要件	配当年次	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理・課程論	2	必修	1年次
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	…共通教育科目			
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2		
			教育行政学	2	選択	2年次
			教育法規	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	必修	1年次	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2		2年次	
第四欄	育等道徳、総合的な学習の時間及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	道徳教育論	2	必修	3年次
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	総合的な学習の時間と特別活動の指導法	2		
		生徒指導の理論及び方法	教育方法とICTの活用	2		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む。）	2		
第五欄	科目に教育実践に関する	養護実習	養護実習事前・事後指導	2	必修	4年次
			養護実習	4		
		教職実践演習	教職実践演習（養護教諭）	2		
計		28単位以上				

注) 「養護実習」について

①履修資格については、[11] (3)を参照してください。

②「養護実習」には事前指導の一環として、「同和教育」も含まれます。[11] (5)参照

6 「大学が独自に設定する科目」の履修方法

「大学が独自に設定する科目」については、**中一種は4単位、高一種は12単位、養護一種は7単位が必要です。**この単位の修得方法は、「大学が独自に設定する科目」として開講する授業科目の単位の他、「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「養護に関する科目」の余剰単位（※）をあてることができます。

「大学が独自に設定する科目」として本学が開講する授業科目及び本学における履修方法は、中一種・高一種については、次の（1）、養護一種については（2）のとおりですが、**中一種4単位、高一種12単位、養護一種7単位のうち、最低2単位は表の科目から必ず修得すること。**

※ 〈履修上の注意：余剰単位について〉

余剰単位とは、「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「養護に関する科目」において免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて修得した単位のことで、

複数の免許状を取得する場合、免許状の種類・教科によって余剰単位数が異なります。「大学が独自に設定する科目」の必要な単位数を計算する際は、免許状の種類・教科毎に計算してください。複数の教科で出た余剰単位を合算して計算することはできません。

不明な点がある場合は、教職課程教育センターで確認してください。

(1) 中学校・高等学校教諭一種免許状に関わる「大学が独自に設定する科目」

特に補記がない科目は、教職課程のために特に設けられた科目です。

教育職員免許法施行規則に規定された科目	本学における授業科目・単位		配当年次
大学が独自に設定する科目	コミュニケーション論…MNのみ履修可(専門基礎科目)	2	1年次
	保健医療福祉行政論 … …	2	
	生涯学習概論A …LCは関連教育科目、LPは専門教育科目	2	
	生涯学習概論B … …	2	2年次
	人権教育 …LPは関連教育科目	2	
	教育福祉論 …LPは専門教育科目	2	
	道德教育論 …高一種のみ適用(注)	2	
計	中学4単位・高校12単位 ※上記の科目から2単位以上修得し、不足単位については「教育の基礎的理解に関する科目等」もしくは「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位を計上することが可能。		

注)「道德教育論」は高一種免許状取得の際にのみ「大学が独自に設定する科目」として使用できます。中一種では「教育の基礎的理解に関する科目等」としての必修科目となります。

(2) 養護教諭一種免許状に関わる「大学が独自に設定する科目」

特に補記がない科目は、教職課程のために特に設けられた科目です。

教育職員免許法施行規則に規定された科目	本学における授業科目・単位		配当年次
大学が独自に設定する科目	コミュニケーション論…MNのみ履修可(専門基礎科目)	2	1年次
	生涯学習概論A	2	2年次
	生涯学習概論B	2	
	人権教育	2	
	教育福祉論	2	
計	7単位		
	※上記の科目から必ず2単位以上修得し、不足単位については「教育の基礎的理解に関する科目等」もしくは「養護に関する科目」の余剰単位を計上することが可能(注)。		

注) 養護教諭一種免許状に関わる「教育の基礎的理解に関する科目等」の本学における必修単位数は合計で28単位ですが、法令で定められた最低修得単位数は22単位のため、余剰単位が6単位発生します。また、「養護に関する科目」についても同様に余剰単位が発生します。よって、上表の科目から2単位を修得すれば「大学が独自に設定する科目」の本学における要件を満たします。

7 「教科及び教科の指導法に関する科目」・「養護に関する科目」の履修方法

「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「養護に関する科目」について本学で開講する授業科目は、学部・学科、免許の種類・教科、入学年度によって細かく定められています。

本手引の後半に載せている [\[17\] 教科及び教科の指導法に関する科目・養護に関する科目一覧](#) 中の該当する表に従い履修してください。

8 教職課程のために特に設けられた科目の履修について

(1) 教職課程のために特に設けられた科目とは

「教科及び教職に関する科目」及び「養護及び教職に関する科目」には、教職課程のために特に設けられた科目があり、これを教職課程科目と呼んでいます。

この科目は各学部・学科のカリキュラムには含まれていない科目であり、卒業単位に算入されず、1年間に登録できる制限単位数にも含まれません。また、昼間開講と第二部(夜間)開講科目があり、どちらでも受講可能です。

本手引きを参考に、配当年次に従って計画的に履修してください。

(2) 履修登録

各学部学科の Web 履修登録スケジュールに従い、一般の履修登録と同じ要領で行います。登録の撤回及び後期登録変更も同様です。

〈履修上の注意〉

- ① 時間割は「教職課程授業時間割」を参照してください。学部・学科の時間割表とは別になっています。
- ② 卒業単位に算入されず、1年間に登録できる制限単位数にも含まれません。
- ③ 昼間開講と第二部(夜間)開講科目があり、どちらでも受講できます。
- ④ 「教職概論」「教職実践演習(中・高)」「教職実践演習(養護教諭)」の科目は登録の撤回及び後期登録変更の対象外科目です。
- ⑤ 試験時間の重複がないようにしてください。

〈履修登録の変更について〉

1年間に履修する科目については、あらかじめ前期授業開始前に通年、前・後期完結科目を全て登録しますが、後期の科目については、前期の成績を確認してから既に登録している履修科目を変更（削除・追加）することができます。登録の変更は定められた期間内にFUポータル「Web履修登録」より行うことが可能です。

（注意）

通年開講科目については登録を変更することができません。また、登録変更が認められない科目もあります。

〈履修登録の撤回について〉

前・後期開講後の3週間以内（決められた期間）に申し出れば、前・後期それぞれ2科目以内かつ8単位以内（学部の科目と合計）に限って履修登録を撤回できます（一部の科目を除く）。

（注意）

撤回した科目の代わりに他の科目を追加登録することはできません。通年開講科目については、前期開講後の期間内でしか撤回できません。なお、夏季休業中に開講されるものは、前期の撤回期間中のみ撤回することができます（夏季休業中に開講される後期集中講義科目は、講義開始後に撤回することはできません）。

(3) 受講料（科目等履修生は別途指導）

教職課程を履修する者は、「福岡大学教職課程に関する規程」（第9条）に基づき受講料を納入しなければなりません。

原則として、教職課程履修者は1年次科目の「教職概論」の登録者として、「教職概論」を登録した人は36,000円を納入してください。

① 受講料

教職課程受講料

36,000円

教職課程の履修を開始する**最初の年度に一括納入**してください。これで在学中については、免許状取得のために必要な科目は、単位を修得するまで何度でも履修できます。また、転部・転科する者については転籍後も有効です。ただし、いったん卒業した者、再入学する者についてはこの限りではありません。

なお、教育実習費、養護実習費、介護等体験費などについては、この受講料とは別に必要となります。

② 納入方法

学生証を持参のうえ、証明書自動発行機で納入してください。

なお、納入した際に発行される受領証は紛失しないように保管しておいてください。

③ 納入日程

納入日程は4月下旬です。詳細な日程はFUポータルの「お知らせ」等でお知らせします。

④ いったん納入した受講料は返還できません。また、指定された日に納入がない場合は「教職概論」の登録を取り消します。

(4) 出欠について

教職課程は各授業科目とも出席を重視します。授業への出席率が低いと単位は修得できません。授業には常に出席し勉学に勤しんでください。

介護等体験による授業欠席については「介護等体験記録用紙」提出時に、教育実習や養護実習による授業欠席については「教育実習簿」又は「養護実習簿」提出時に欠席届出用の「実施証明書」を発行しますので申し出てください。

(5) 試験について

教職課程のために特に設けられた科目の試験は、定期試験期間中に実施されます。

注意 1：昼間開講のクラスは昼間に、第二部開講のクラスは夜間に試験を行います。

注意 2：次のⅠ・Ⅱに該当する科目は定期試験を実施しません。したがって再試験も実施しません。

【Ⅰ】演習、演習及び論文、実習、実験及びその他これに準ずるものと認められた授業科目

【Ⅱ】2026年度開講期間内に適正な成績評価を行うことが可能であると認められた授業科目

【Ⅰ】	国語科教育法Ⅰ	国語科教育法Ⅱ	英語科教育法Ⅲ	英語科教育法Ⅳ
	教育実習事前・事後指導	養護実習事前・事後指導	教育実習Ⅰ	教育実習Ⅱ
	養護実習	教職実践演習(中・高)	教職実践演習(養護教諭)	書写
【Ⅱ】	国語科教育法Ⅲ	国語科教育法Ⅳ	英語科教育法Ⅰ	英語科教育法Ⅱ
	仏語科教育法Ⅱ	仏語科教育法Ⅲ	数学科教育法Ⅱ	数学科教育法Ⅲ
	情報科教育法Ⅰ(SM)	情報科教育法Ⅱ(SM)		

注意 3：教職課程に必要な科目について、試験の結果が不合格でも、再試験を受験することができる場合があります。ただし、上記の定期試験中に試験を実施しない科目については、再試験を実施しませんので注意してください（福岡大学成績考査規程を参照のこと）。

(6) 編・転入学生の教職課程の履修について

前大学（短大）において修得した教職及び教科に関する科目については、免許申請時に使用できる場合とそうでない場合があります。編・転入学生は履修登録前に教職課程教育センターにて指導を受けてください。

なお、前大学（短大）の「学力に関する証明書」（教員免許申請用）が必要です。指導を受ける際は必ず持参してください。

9 教職履修カルテ

教職課程履修者には教職履修カルテの作成が義務付けられています。教職履修カルテとは、教職課程の受講を始めてから免許を取得するまで（約4年間）の教職課程の履修状況を記録するものです。

本学では、教職履修カルテはWebシステムを利用して作成します。原則として1年次の9月から作成を開始します。1年次生を対象に履修カルテ及びWebシステム操作説明会を9月に実施します。説明会の詳細は、FUポータルの「お知らせ」等でお知らせします。

10 教育実習

(1) 教育実習説明会及び申込手続き

3年次生に対して5月頃に教育実習説明会を行います。必ず出席して所定の教育実習申込手続きをとってください。なお、説明会に出席しなかった者や申込手続きを怠った者の教育実習の履修は認めません。

(2) 教育実習校の選択

教育実習は各自が卒業した中学校、高等学校又は以下の教育実習協力校で実施します。原則として、中学校の免許状を取得しようとする者は中学校で、高等学校の免許状のみを取得しようとする者は高等学校で実習を行います。

本学の教育実習協力校は以下の通りです。これらの学校の卒業生ではない人も教育実習を希望することができます。教育実習協力校での実習を希望する学生の実習教科や人数によって実習校を調整しますので、必ずしも第1希望の学校に決定するとは限りません。

教育実習協力校

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・福岡大学附属大濠高等学校 ・博多女子中・高等学校（女子のみ） ・東福岡高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・福岡大学附属若葉高等学校 ・隆徳館中学校・沖学園高等学校 ・筑陽学園中・高等学校 |
|--|---|

(3) 教育実習の履修資格

「教育実習」は原則として次の①～⑤のいずれにも該当する者が履修できます。

- ① 卒業見込みである者。
- ② 次のイ)～ニ)の科目の単位を実習の前年度までに修得している者。

学部	履修条件科目
人文学部、法学部、経済学部、商学部、 商学部第二部、理学部、工学部、医学部	イ)「教職概論」(2単位) ロ)「教育の原理・課程論」(2単位) ハ)「教育心理学」(2単位) ニ)免許状取得に必要な「教科教育法」のうち2 単位以上(ただし、商学部第二部学生を除く。)
スポーツ科学部	イ)「教職概論」(2単位) ロ)「教育の原理・課程論」(2単位) ハ)「教育心理学」(2単位) ニ)免許状取得に必要な「教科教育法」のうち <u>4</u> <u>単位以上</u>

- ③ 3年次の「教育実習説明会」に出席し、所定の教育実習申込手続きが完了している者。
- ④ 卒業後、教職に就く意思がある者。
- ⑤ 言動、身だしなみ、マナー等で実習校の教育活動を妨げることはない者。

実習中の就職活動は厳に慎むこと。実習校の教育活動を妨げる行為となります。

(4) 教育実習の単位と履修登録について

教育実習の本学における授業科目は①「教育実習事前・事後指導」(2単位)及び②「教育実習Ⅰ」(4単位)、③「教育実習Ⅱ」(2単位)で、その内容は、①は大学の担当者による講義、②と③は中学校・高等学校などにおける実習です。②は3週間以上、③は2週間以上の実習となっており、②と③では実習期間が異なります。

中学校の教員免許状を取得するためには①と②を、高等学校の免許状を取得するためには①と②又は③を履修しなければなりません。教育実習申込者は4年次の履修登録の際に、以下〈1〉及び〈2〉の内容に従い、履修登録をしてください。

〈1〉「教育実習事前・事後指導」履修登録について

- ① 「教育実習事前・事後指導」は実習教科別にクラスが分かれます。各自の実習教科に従って1クラスを選択し、登録すること。
- ② 中学校・社会での実習予定者は「教育実習事前・事後指導(地理歴史)」又は「教育実習事前・事後指導(公民)」のいずれかを登録すること。
- ③ 商学部第二部の実習予定者は「教育実習事前・事後指導(二部)」を登録すること。
- ④ 自分の実習教科の「教育実習事前・事後指導」が他の必修科目などと重なっている場合は教職課程教育センターに相談すること。

〈2〉「教育実習Ⅰ」・「教育実習Ⅱ」の履修登録について

教育実習は、実習期間によって教育課程教育センターが事前に登録します。

実習期間 3週間 → 「教育実習Ⅰ」(4単位) / 実習期間 2週間 → 「教育実習Ⅱ」(2単位)

(5) 教育実習の事前指導

教育実習予定者は以下の事前指導を必ず受けること。詳細な日程・受講方法等は本手引（p.7）の留意事項、FUポータルの「お知らせ」等で確認すること。

内 容	時 期
同和教育	4月上旬（開講前）

(6) 教育実習の日程

中学校免許取得希望者は最低3週間、高等学校免許取得希望者は最低2週間の教育実習を実施しますが、その詳細な日程は各実習校が決定します。

教育実習は全日程出席しなければならず、欠席は認められません。また、2週間もしくは3週間の実習期間の他に、実習校での実習開始前の打合せ、本学における事前指導や事後指導も行われますので、必ず出席してください。

(7) 教育実習費及び保険加入について

- ① 教育実習費は原則として1週間につき6,000円です（教育実習校により異なります）。実習予定者は実習実施年度の4月上旬に大学へ実習費を納入してください。また、実習に要する教材費は個人の負担となります。
- ② 教育実習を行う際に、人に怪我をさせたり財物を損壊したりすることにより被る法律上の損害賠償を補償する賠償責任保険に加入してください。保険適用期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間です。加入手続きは実習実施年度の4月に証明書自動発行機にて行ってください。

(8) 教育実習簿について

教育実習簿は3月下旬から第一売店で販売します。

実習簿は実習期間中に日誌等を記入し、実習指導教官の批評を受け、実習終了後、記述を完成させて教職課程教育センターに提出してください。実習簿の提出をもって、「教育実習」の履修完了とみなします。

(9) 教育実習に関する変更、辞退について

真にやむを得ない事情により、教育実習申込み後に実習校や実習期間を変更する必要がある場合や実習を辞退する場合は、速やかに教職課程教育センターに申し出てください。なお、実習実施年度に入ってからの変更、辞退は原則として認められません。

11 養護実習

(1) 養護実習説明会及び申込手続き

3年次生に対して5月頃に養護実習説明会を行います。必ず出席して所定の養護実習申込手続きをとってください。なお、説明会に出席しなかった者や申込手続きを怠った者の養護実習の履修は認めません。

(2) 養護実習校の選択

養護実習は小学校・中学校又は高等学校で実施します。実習校は、各自が卒業した出身校、教育実習協力校（p.26）、福岡市立の学校のいずれかとなります。

(3) 養護実習の履修資格

「養護実習」は原則として次の①～⑤のいずれにも該当する者が履修できます。

- ① 卒業見込みである者。
- ② 次のイ)～ニ)の科目の単位を実習の前年度までに修得している者。

イ)「教職概論」(2単位)	} 計8単位
ロ)「教育の原理・課程論」(2単位)	
ハ)「教育心理学」(2単位)	
ニ)「養護概説」(2単位)	
- ③ 3年次の「養護実習説明会」に出席し、所定の養護実習申込手続きが完了している者。
- ④ 卒業後、教職に就く意思がある者。
- ⑤ 言動、身だしなみ、マナー等で実習校の教育活動を妨げることのない者。

(4) 養護実習の単位と履修登録について

養護実習の本学における授業科目は①「養護実習事前・事後指導」（2単位）②「養護実習（4単位）」で、その内容は、①は大学の担当者による講義、②は小学校・中学校・高等学校などにおける3週間以上の実習です。

養護実習申込者は4年次の履修登録時に、「養護実習事前・事後指導」と「養護実習」を登録してください。

(5) 養護実習の事前指導

[10] (5)と同様。

(6) 養護実習の日程

3週間の実習を行います。実習日程については各実習校の養護実習受入計画に基づいて決定されます。

養護実習は、全日程出席しなければならず、欠席は認められません。また、3週間の実習期間の他に、実習校での実習開始前の打合せ、本学における養護実習の事前指導や事後指導も行われるので必ず出席してください。

(7) 養護実習費及び保険加入について

[10] (7)と同様。

(8) 養護実習簿について

[10] (8)と同様。

(9) 養護実習に関する変更、辞退について

[10] (9)と同様。

12 「教職実践演習」の履修について

4年次の必修科目である「教職実践演習」は「教育実習」又は「養護実習」を履修する年度に履修してください。ただし、高一種工業のみの免許状取得希望者を除きます。

13 介護等体験

介護等体験特例法により、小学校または中学校教諭の普通免許状の授与を受けようとする者は、特別支援学校及び社会福祉施設において障がい者、高齢者等に対する介護、介助、交流等の体験（以下「介護等体験」という。）を7日間行わなければなりません。また、免許申請時に介護等体験証明書が必要になります。

介護等体験は大学外の施設で実施されますが、申込手続きは大学を通して行います。

(1) 介護等体験の対象者

中学校の免許状取得希望者

〈介護等体験が免除される者〉

- 介護等体験に関する専門的知識及び技術を有する者
- 介護等体験特例法施行規則第3条各項に定められた免除者（身体上の障害により介護等体験を行うことが困難な者）

(2) 介護等体験の内容

介護等体験は5日間を社会福祉施設等で、2日間を特別支援学校で実施します。それぞれに連続して行います。

社会福祉施設には保護施設、児童福祉施設、老人福祉施設、身体障がい者更生援護施設など多様な施設があります。

体験の内容については受入施設の指導に従ってもらいますが、介護、介助のほか、障がい者等の話し相手、散歩の付添いなどの交流体験、あるいは掃除や洗濯などの受入施設職員の業務補助など、多岐にわたります。ただし、特殊な介護技術を要する介護実習を指示されることはありません。

(3) 介護等体験説明会と申込手続き

2年次生を対象に12月に介護等体験説明会を行います。必ず出席して介護等体験申込手続きをとってください。なお、説明会に出席しなかった者や申込手続きを怠った者の介護等体験は認めません。

(4) 介護等体験の時期と場所

原則として3年次に実施します。例外的に4年次の実施も可能ですが、教育実習・養護実習や教員採用試験・就職活動等でスケジュール調整が難しくなります。

具体的な時期および場所については、大学から福岡県社会福祉協議会と福岡県教育委員会に斡旋を依頼します。希望する時期、地域になるとは限りませんが、決定した日時を厳守して体験を行ってください。やむを得ない場合には必ず直ちに教職課程教育センターに連絡をしてください。

(5) 介護等体験費及び保険加入について

- ① 社会福祉施設等での体験費は10,000円です(2025年度例)。その他に健康診断証明書発行手数料(2通分)400円、また福岡県立の特別支援学校で体験する場合は、「介護等体験証明書」発行手数料400円などの経費が必要になります。費用の納入方法については、説明会等で案内します。
- ② 体験時の通学途中の事故を補償する傷害保険および、体験先で利用者に怪我をさせたり財物を損壊したりすることにより被る損害賠償を補償する賠償責任保険に必ず加入してください。保険適用期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間となります。加入手続きは体験実施年度の4月に証明書自動発行機にて行ってください。

(6) 介護等体験事前指導

介護等体験申込者(新3年次生)は、以下の事前指導を必ず受けること。詳細な日程・受講方法等は本手引(p.7)の留意事項、FUポータルの「お知らせ」等で確認すること。

内 容	時 期
介護等体験事前指導	4月上旬(開講前)

(7) 介護等体験に関するスケジュール(予定)

年次	時期	内 容	
2年次	12月	説明会	
	1月	申込書提出、体験費納入	
3年次	4月上旬	事前指導(オリエンテーション) 保険加入、健康診断受診	
	6月中旬	介護等体験受入先決定、事前説明会 介護等体験実施	
	}	3月	報告書提出・実施証明書(欠席届)発行

※詳細な日程はFUポータルの「お知らせ」等でお知らせします。

14 教育実習、養護実習、介護等体験等に関する相談窓口

教育実習、養護実習、介護等体験等において、ハラスメントを受けたと感じた場合や困っていることがある場合等は、一人で悩まずに教職課程教育センター（p. 1 参照）に相談してください。相談内容や状況に応じて、適切な対応を行います。

15 教育職員免許状の申請手続き

免許状取得に必要な条件を満たしても免許状は自動的に授与されるものではなく、都道府県の教育委員会（授与権者）に対して申請を行う必要があります。申請の方法には個人で教育委員会に申請する方法（個人申請）と、大学でまとめて教育委員会に申請する方法（一括申請）があります。

本学では、次のように福岡県教育委員会に一括申請する方法をとっています。

〈教員免許状一括申請〉

免許状取得見込者（4年次生以上）を対象に、10月上旬頃に申込みに関する説明会を実施します。申込者は卒業式当日に大学で免許状を受け取ることができます。説明会に出席しなかった者や手続きを怠った者は、個人で免許状の申請手続きをすることになりますが、免許状を授与されるのが遅くなりますので、4月から教職に就く予定の人は一括申請の手続きを確実に行ってください。

以下は一括申請の手続きに関するスケジュール（予定）です。詳細な日程等についてはFUポータルの「お知らせ」等でお知らせします。

【一括申請に関するスケジュール（予定）】

時期	内 容
10月上旬	第1回説明会（申込手続き） 申込書提出
11月中旬	第2回説明会（申請手数料等） 申請手数料（※）納入、授与願の確認・署名
3月19日 （卒業式）	免許状配付

※申請手数料は免許状1件につき、教育委員会納付分が3,300円、大学の証明書発行手数料が400円です。（2025年度例）

＜免許状が授与されない場合があります＞

教育職員免許法第5条第1項に、教員免許状が授与されない場合が定められています。これらに一つでも該当する場合、免許状取得要件を満たしても免許状は授与されません。

1. 18歳未満の者
2. 高等学校を卒業しない者
3. 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられた者
4. 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
5. 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
6. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団結を結成し、又はこれに加入した者

16 小学校教諭免許状取得プログラム

本プログラムは、本学の教職課程を履修するとともに、聖徳大学通信教育部の科目等履修生として小学校教諭一種免許状の取得に必要な単位を修得することができるように支援するものです。このプログラムに参加して必要な科目を受講することで、本学卒業時に小学校教諭一種免許状の取得が可能となります。

本プログラムは2年次から開始しますが、以下の参加条件や人数制限（1学年につき約20人）があり、許可された人のみ参加可能です。毎年、11月頃に1年次生を対象に参加者募集説明会を開催しますので、希望者は必ず出席してください。説明会に出席していないと応募できません。詳細な日程等については、FUポータルの「お知らせ」等でお知らせします。また、以下の条件を満たすよう、1年次の前期から計画的に教職課程を受講してください。

「小学校教諭免許状取得プログラム」参加条件

- ① 本学に1年以上在学し、中学校教諭一種免許状を取得する課程を履修する者。
- ② 原則として、1年次科目の「教職概論」「教育の原理・課程論」「教育心理学」のうち2科目4単位以上を修得した者。
- ③ 1年次の修得単位（卒業要件単位）として年間履修制限単位数の75%以上を修得しているもの。
- ④ 1年次の全履修科目のGPAが2.0以上の者。
- ⑤ 小学校教諭になることを強く希望し、教員採用試験を受験することを誓約する者。

17 教科及び教科の指導法に関する科目・養護に関する科目一覧

「教科及び教科の指導法に関する科目」「養護に関する科目」の履修方法と、それに該当する本学開講の授業科目はp.32～104の表のとおりです。表は学部・学科、入学年度、免許状の種類及び教科によって内容が異なります。各自、取得しようとする免許状に該当する表を参照し、必要単位を修得すること。

なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」「養護に関する科目」として指定している授業科目には次の2種類があります。

- ① 学部学科のカリキュラムの中にあり、それを履修すれば教員免許状取得のための単位としても算入される科目
- ② 教職課程のために特に設けられた科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」「養護に関する科目」には基本的に①の科目が使用されていますが、②の科目の場合は表中の科目名に補記（「教職課程のために特に設けられた科目」）がついています。①の科目の履修については各学部・学科の学修ガイドを参照してください。②の履修については〔8〕を参照してください。

〈履修上の注意〉

- ◎ 表中の必修科目（単位）は、免許状取得のうえでの必修。
- ◎ 表中の必修科目を全て履修したうえで、合計単位数が中一種は28単位以上、高一種は24単位以上（工業は28単位以上）、養護は28単位以上になるように単位を修得すること。
- ◎ 最低修得単位数である中一種28単位、高一種24単位（工業は28単位）、養護28単位を超えて修得した単位は、当該免許状の「大学が独自に設定する科目」の単位とすることができる。

人文学部文化学科

中学校教諭一種免許状 社 会

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史・外国史 (1)	概説日本史	(2)	
	概説外国史	(2)	
	日本の文化と歴史A		(2)
	日本の文化と歴史B		(2)
	日本の文化と歴史C		(2)
	日本の文化と歴史D		(2)
	東洋の文化と歴史 a		(2)
	東洋の文化と歴史 b		(2)
	西洋の文化と歴史 a		(2)
	西洋の文化と歴史 b		(2)
ユーラシア史		(2)	
地理学（地誌を含む。） (1)	人文地理学概論	(2)	
	自然地理学概論	(2)	
	地誌学概論	(2)	
	文化地理学		(2)
	社会地理学		(2)
「法律学、政治学」 (1)	概説法律学	(2)	
	概説政治学		(2)
「社会学、経済学」 (1)	理論社会学	(2)	
	比較社会論		(2)
	比較文化論		(2)
「哲学、倫理学、宗教学」 (1)	哲学の基礎	(2)	
	応用倫理学		(2)
	社会思想史		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	社会科教育法（公民分野）Ⅱ		
	… ” （3年次）	(2)	
	地理歴史科教育法		
	… ” （3年次）	(2)	
公民科教育法			
… ” （3年次）	(2)		
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部文化学科

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史 (1)	概説日本史	(2)	
	日本の文化と歴史A		(2)
	日本の文化と歴史B		(2)
	日本の文化と歴史C		(2)
	日本の文化と歴史D		(2)
	日本美術史		(2)
外国史 (1)	概説外国史	(2)	
	東洋の文化と歴史 a		(2)
	東洋の文化と歴史 b		(2)
	西洋の文化と歴史 a		(2)
	西洋の文化と歴史 b		(2)
	西洋美術史		(2)
	ユーラシア史		(2)
人文地理学・自然地理学 (1)	人文地理学概論	(2)	
	自然地理学概論	(2)	
	文化地理学		(2)
	社会地理学		(2)
地誌 (1)	地誌学概論	(2)	
	文化人類学特講		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（地理歴史分野） I		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	地理歴史科教育法		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部文化学科

高等学校教諭一種免許状

公 民

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む）、 政治学（国際政治を含む）」 (1)	概説法律学 概説政治学 憲法Ⅰ 憲法Ⅱ	(2)	(2) (2) (2)
「社会学、経済学（国際経済 を含む）」 (1)	理論社会学 比較社会論 比較文化論 応用社会学 社会調査入門	(2)	(2) (2) (2) (2)
「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」 (1)	哲学の基礎 応用倫理学 文化心理学 社会心理学 心理学特講 応用心理学 社会思想史	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術 の活用を含む。） (4)	社会科教育法（公民分野）Ⅱ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 公民科教育法 … ” (3年次)	(2) (2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部歴史学科

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史 (1)	日本史概説A	(2)	
	日本史概説B	(2)	
	考古学概説A		(2)
	考古学概説B		(2)
	日本の文化と歴史A		(2)
	日本の文化と歴史B		(2)
	日本の文化と歴史C		(2)
	日本の文化と歴史D		(2)
	地域史概論		(2)
外国史 (1)	東洋史概説A	(2)	
	東洋史概説B	(2)	
	西洋史概説A	(2)	
	西洋史概説B	(2)	
	東洋の文化と歴史 a		(2)
	東洋の文化と歴史 b		(2)
	西洋の文化と歴史 a		(2)
	西洋の文化と歴史 b		(2)
	考古学からみた文化と歴史 a		(2)
	考古学からみた文化と歴史 b		(2)
	ユーラシア史		(2)
	歴史と現代社会		(2)
人文地理学・自然地理学 (1)	人文地理学概論	(2)	
	自然地理学概論	(2)	
	文化地理学		(2)
	社会地理学		(2)
地誌 (1)	地誌学概論	(2)	
	文化人類学特講		(2)
	社会人類学		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	地理歴史科教育法		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部歴史学科

高等学校教諭一種免許状

公民

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」 (1)	概説政治学	(2)	
	概説法律学		(2)
	国際関係史		(2)
	対外交渉史		(2)
	欧米各国史A		(2)
	欧米各国史B		(2)
「社会学、経済学（国際経済 を含む。）」 (1)	概説社会学	(2)	
	社会学A		(2)
	社会学B		(2)
	経済学A		(2)
	経済学B		(2)
「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」 (1)	概説哲学	(2)	
	宗教史A		(2)
	宗教史B		(2)
各教科の指導法（情報通信技術 の活用を含む。）」 (4)	社会科教育法（公民分野）Ⅱ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	公民科教育法		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部日本語日本文学科

中学校教諭一種免許状

国 語

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む） (1)	日本語学概論Ⅰ	(2)	
	日本語学概論Ⅱ	(2)	
	日本語の情報と表現Ⅰ		(2)
	日本語の情報と表現Ⅱ		(2)
	日本語の歴史と方言Ⅰ	(2)	
	日本語の歴史と方言Ⅱ	(2)	
	日本語史調査研究法		(2)
	方言調査研究法		(2)
	現代語調査研究法		(2)
	社会言語学特講		(2)
	心理言語学特講		(2)
国文学（国文学史を含む。） (1)	日本文学概論Ⅰ	(2)	
	日本文学概論Ⅱ	(2)	
	日本文学史Ⅰ	(2)	
	日本文学史Ⅱ	(2)	
	古典文学講読Ⅰ	(2)	
	古典文学講読Ⅱ	(2)	
	古典文学講読Ⅲ	(2)	
	近代文学調査研究法Ⅰ		(2)
	近代文学調査研究法Ⅱ		(2)
	近代文学調査研究法Ⅲ		(2)
近代文学及び比較文学調査研究法		(2)	
漢 文 学 (1)	漢文学講読Ⅰ	(2)	
	漢文学講読Ⅱ	(2)	
書道（書写を中心とする。） (1)	書写		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(4)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	国語科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	国語科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
	国語科教育法Ⅲ		
… ” (3年次)	(2)		
国語科教育法Ⅳ			
… ” (3年次)	(2)		
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部日本語日本文学科

高等学校教諭一種免許状

国 語

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む） (1)	日本語学概論Ⅰ	(2)	
	日本語学概論Ⅱ	(2)	
	日本語の情報と表現Ⅰ		(2)
	日本語の情報と表現Ⅱ		(2)
	日本語の歴史と方言Ⅰ	(2)	
	日本語の歴史と方言Ⅱ	(2)	
	日本語史調査研究法		(2)
	方言調査研究法		(2)
	現代語調査研究法		(2)
	社会言語学特講		(2)
	心理言語学特講		(2)
国文学（国文学史を含む。） (1)	日本文学概論Ⅰ	(2)	
	日本文学概論Ⅱ	(2)	
	日本文学史Ⅰ	(2)	
	日本文学史Ⅱ	(2)	
	古典文学講読Ⅰ	(2)	
	古典文学講読Ⅱ	(2)	
	古典文学講読Ⅲ	(2)	
	近代文学調査研究法Ⅰ		(2)
	近代文学調査研究法Ⅱ		(2)
	近代文学調査研究法Ⅲ		(2)
	近代文学及び比較文学調査研究法		(2)
漢文学 (1)	漢文学講読Ⅰ	(2)	
	漢文学講読Ⅱ	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	国語科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	国語科教育法Ⅱ … ” (3年次)	(2)	
	国語科教育法Ⅲ … ” (3年次)		(2)
	国語科教育法Ⅳ … ” (3年次)		(2)
			(2)
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部教育・臨床心理学科

中学校教諭一種免許状

社 会

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数		
		必修	選択	
日本史・外国史 (1)	概説日本史	(2)		
	概説外国史	(2)		
	考古学からみた文化と歴史 a		(2)	
	考古学からみた文化と歴史 b		(2)	
	日本の文化と歴史A		(2)	
	日本の文化と歴史B		(2)	
	日本の文化と歴史C		(2)	
	日本の文化と歴史D		(2)	
	東洋の文化と歴史 a		(2)	
	東洋の文化と歴史 b		(2)	
	西洋の文化と歴史 a		(2)	
	西洋の文化と歴史 b		(2)	
	ユーラシア史		(2)	
	歴史と現代社会		(2)	
地理学（地誌を含む。） (1)	人文地理学概論	(2)		
	自然地理学概論	(2)		
	地誌学概論	(2)		
	地域教育デザイン演習		(2)	
「法学、政治学」 (1)	概説法律学	(2)		
	概説政治学		(2)	
	法と子どもの権利		(2)	
「社会学、経済学」 (1)	概説社会学	(2)		
	教育社会学		(2)	
	労働と法制度		(2)	
	キャリアカウンセリング		(2)	
	グローバリゼーションと教育		(2)	
「哲学、倫理学、宗教学」 (1)	概説哲学	(2)		
	教育人間学		(2)	
	人間形成論		(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)		
	社会科教育法（公民分野）Ⅱ … ” (3年次)	(2)		
	地理歴史科教育法 … ” (3年次)	(2)		
	公民科教育法 … ” (3年次)	(2)		
	計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部教育・臨床心理学科

高等学校教諭一種免許状

公 民

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」 (1)	概説法律学 概説政治学 法と子どもの権利	(2)	(2) (2)
「社会学、経済学（国際経済 を含む。）」 (1)	概説社会学 教育社会学 労働と法制度 キャリアカウンセリング グローバル化と教育	(2)	(2) (2) (2) (2)
「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」 (1)	概説哲学 臨床心理学概論 心理学概論 教育人間学 人間形成論 教育思想論 障害者・障害児心理学 感情・人格心理学 知覚・認知心理学	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術 の活用を含む。） (4)	社会科教育法（公民分野）Ⅱ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 公民科教育法 … ” (3年次)	(2)	(2)
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部英語学科

中学校教諭一種免許状

外国語（英語）

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
英語学 (1)	英語学入門 英語教育学入門 英文法A 英文法B 英語史 World Englishes 英語音声学A 英語音声学B	(2) (2) (2) (2) (2) (1) (2) (2)	
英語文学 (1)	イギリス文化・文学入門 アメリカ文化・文学入門 英米文化・文学I A 英米文化・文学I B 英米文化・文学の諸相A 英米文化・文学の諸相B	(2) (2)	(2) (2) (2) (2)
英語コミュニケーション (1)	英語音声実習 Oral Communication A Oral Communication B Integrated English I A Integrated English I B Integrated English II A Integrated English II B	(1) (1) (1) (1) (1)	(1) (1)
異文化理解 (1)	グローバル・コミュニケーション入門 異文化間コミュニケーションA 異文化間コミュニケーションB 英語圏地域研究A 英語圏地域研究B	(2)	(2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	英語科教育法I 英語科教育法II 英語科教育法III 英語科教育法IV	(2) (2) (2) (2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部英語学科

高等学校教諭一種免許状

外国語（英語）

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
英 語 学 (1)	英語学入門 英語教育学入門 英文法A 英文法B 英語史 World Englishes 英語音声学A 英語音声学B	(2) (2) (2) (2) (2) (1) (2) (2)	
英 語 文 学 (1)	イギリス文化・文学入門 アメリカ文化・文学入門 英米文化・文学I A 英米文化・文学I B 英米文化・文学の諸相A 英米文化・文学の諸相B	(2) (2)	(2) (2) (2) (2)
英語コミュニケーション (1)	英語音声実習 Oral Communication A Oral Communication B Integrated English I A Integrated English I B Integrated English II A Integrated English II B	(1) (1) (1) (1) (1)	(1) (1)
異文化理解 (1)	グローバル・コミュニケーション入門 異文化間コミュニケーションA 異文化間コミュニケーションB 英語圏地域研究A 英語圏地域研究B	(2)	(2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	英語科教育法I 英語科教育法II 英語科教育法III 英語科教育法IV	(2) (2) (2) (2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部ドイツ語学科 (ドイツ語コミュニケーションコース)

中学校教諭一種免許状

外国語（ドイツ語）

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
ドイツ語学 (1)	ドイツ語学概論A ドイツ語学概論B ドイツ語学研究A ドイツ語学研究B	(2)	(2) (2) (2) (2)
ドイツ文学 (1)	ドイツ文学概論A ドイツ文学概論B ドイツ文学研究A ドイツ文学研究B	(2)	(2) (2) (2) (2)
ドイツ語コミュニケーション(1)	ドイツ語入門会話A ドイツ語入門会話B ドイツ語会話基礎A ドイツ語会話基礎B ドイツ語会話A ドイツ語会話B ドイツ語会話C ドイツ語会話D ドイツ語作文A ドイツ語作文B ドイツ語作文C ドイツ語作文D ドイツ語圏現地研修	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (4)
異文化理解 (1)	ドイツ語圏文化基礎論A ドイツ語圏文化基礎論B ヨーロッパ文化概論A ヨーロッパ文化概論B ヨーロッパ文化研究A ヨーロッパ文化研究B	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	独語科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 独語科教育法Ⅱ … ” (3年次) 独語科教育法Ⅲ … ” (4年次) 独語科教育法Ⅳ … ” (4年次)	(2) (2) (2) (2) (2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部ドイツ語学科 (ドイツ語コミュニケーションコース)

高等学校教諭一種免許状

外国語（ドイツ語）

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
ドイツ語学 (1)	ドイツ語学概論A ドイツ語学概論B ドイツ語学研究A ドイツ語学研究B	(2)	(2) (2) (2) (2)
ドイツ文学 (1)	ドイツ文学概論A ドイツ文学概論B ドイツ文学研究A ドイツ文学研究B	(2)	(2) (2) (2) (2)
ドイツ語コミュニケーション(1)	ドイツ語入門会話A ドイツ語入門会話B ドイツ語会話基礎A ドイツ語会話基礎B ドイツ語会話A ドイツ語会話B ドイツ語会話C ドイツ語会話D ドイツ語作文A ドイツ語作文B ドイツ語作文C ドイツ語作文D ドイツ語圏現地研修	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (4)
異文化理解 (1)	ドイツ語圏文化基礎論A ドイツ語圏文化基礎論B ヨーロッパ文化概論A ヨーロッパ文化概論B ヨーロッパ文化研究A ヨーロッパ文化研究B	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	独語科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 独語科教育法Ⅱ … ” (3年次) 独語科教育法Ⅲ … ” (4年次) 独語科教育法Ⅳ … ” (4年次)	(2) (2) (2) (2)	(2) (2) (2) (2)
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部ドイツ語学科 (クロスカルチュラルコース)

中学校教諭一種免許状

外国語（ドイツ語）

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
ドイツ語学 (1)	ドイツ語学概論A ドイツ語学概論B ドイツ語学研究A ドイツ語学研究B	(2)	(2) (2) (2) (2)
ドイツ文学 (1)	ドイツ文学概論A ドイツ文学概論B ドイツ文学研究A ドイツ文学研究B	(2)	(2) (2) (2) (2)
ドイツ語コミュニケーション(1)	ドイツ語入門会話A ドイツ語入門会話B 異文化コミュニケーション基礎A 異文化コミュニケーション基礎B 異文化コミュニケーション・ストラテジーA 異文化コミュニケーション・ストラテジーB 異文化コミュニケーション・ストラテジーC 異文化コミュニケーション・ストラテジーD 異文化環境間プレゼンテーションA 異文化環境間プレゼンテーションB 異文化環境間プレゼンテーションC 異文化環境間プレゼンテーションD ドイツ語圏現地研修	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (4)
異文化理解 (1)	ヨーロッパ文化基礎論A ヨーロッパ文化基礎論B クロスカルチュラル・リテラシーⅠA クロスカルチュラル・リテラシーⅠB クロスカルチュラル・リテラシーⅡA クロスカルチュラル・リテラシーⅡB	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	独語科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 独語科教育法Ⅱ … ” (3年次) 独語科教育法Ⅲ … ” (4年次) 独語科教育法Ⅳ … ” (4年次)	(2)	(2) (2) (2) (2)
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部フランス語学科 (コミュニケーションコース)

中学校教諭一種免許状

外国語 (フランス語)

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目 (最低修得単位数)	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
フランス語学 (1)	フランス語学概論A フランス語学概論B フランス文法論A フランス文法論B 時事フランス語A 時事フランス語B	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2)
フランス文学 (1)	フランス文学概論A フランス文学概論B フランス文学史A フランス文学史B	(2)	(2) (2) (2) (2)
フランス語コミュニケーション (1)	フランス語会話 I A フランス語会話 I B フランス語会話 II A フランス語会話 II B フランス語会話 III A フランス語会話 III B フランス語会話 III C フランス語会話 III D フランス語作文A フランス語作文B フランス語作文C フランス語作文D フランス語圏現地研修	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (4)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (4)
異文化理解 (1)	フランス語で読むA フランス語で読むB フランス語で読むC フランス語で読むD フランス語圏文化基礎論A フランス語圏文化基礎論B	} 1科目以上 修得すること。	(2) (2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。) (8)	仏語科教育法 I …教職課程のために特に設けられた科目 (3年次) 仏語科教育法 II … ” (3年次) 仏語科教育法 III … ” (3年次) 仏語科教育法 IV … ” (3年次)	(2) (2) (2) (2) (2)	(2) (2) (2) (2) (2)
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部フランス語学科 (コミュニケーションコース)

高等学校教諭一種免許状

外国語 (フランス語)

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目 (最低修得単位数)	本学における授業科目	単位数		
		必修	選択	
フランス語学 (1)	フランス語学概論A フランス語学概論B フランス文法論A フランス文法論B 時事フランス語A 時事フランス語B	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2)	
フランス文学 (1)	フランス文学概論A フランス文学概論B フランス文学史A フランス文学史B	(2)	(2) (2) (2) (2)	
フランス語コミュニケーション (1)	フランス語会話 I A フランス語会話 I B フランス語会話 II A フランス語会話 II B フランス語会話 III A フランス語会話 III B フランス語会話 III C フランス語会話 III D フランス語作文A フランス語作文B フランス語作文C フランス語作文D フランス語圏現地研修	(2) (2) (2) (2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (4)	
異文化理解 (1)	フランス語で読むA フランス語で読むB フランス語で読むC フランス語で読むD フランス語圏文化基礎論A フランス語圏文化基礎論B	} 1科目以上 修得すること。	(2) (2) (2) (2) (2) (2)	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。) (4)	仏語科教育法 I …教職課程のために特に設けられた科目 (3年次)		(2)	
	仏語科教育法 II … ” (3年次)		(2)	
	仏語科教育法 III … ” (3年次)		(2)	
	仏語科教育法 IV … ” (3年次)		(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。			

人文学部 フランス語学科 (クロスカルチュラルコース)

中学校教諭一種免許状

外国語 (フランス語)

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目 (最低修得単位数)	本学における授業科目	単位数		
		必修	選択	
フランス語学 (1)	フランス語学概論 A フランス語学概論 B フランス文法論 A フランス文法論 B	(2)	(2) (2) (2) (2)	
フランス文学 (1)	フランス文学概論 A フランス文学概論 B フランス文学史 A フランス文学史 B	(2)	(2) (2) (2) (2)	
フランス語コミュニケーション (1)	フランス語会話 I A フランス語会話 I B フランス語会話 II A フランス語会話 II B 異文化交流 A 異文化交流 B 異文化交流 C 異文化交流 D 異文化プレゼンテーション A 異文化プレゼンテーション B 異文化プレゼンテーション C 異文化プレゼンテーション D フランス語圏現地研修	(2) (2) (2) (2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (4)	
異文化理解 (1)	フランス語で読む A フランス語で読む B フランス語で読む C フランス語で読む D クロスカルチュラル・リテラシー I A クロスカルチュラル・リテラシー I B	} 1科目以上 修得すること。	(2) (2) (2) (2) (2) (2)	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。) (8)	仏語科教育法 I …教職課程のために特に設けられた科目 (3年次)		(2)	
	仏語科教育法 II … ” (3年次)		(2)	
	仏語科教育法 III … ” (3年次)		(2)	
	仏語科教育法 IV … ” (3年次)		(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。			

人文学部フランス語学科 (クロスカルチュラルコース)

高等学校教諭一種免許状

外国語 (フランス語)

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目 (最低修得単位数)	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
フランス語学 (1)	フランス語学概論 A フランス語学概論 B フランス文法論 A フランス文法論 B	(2)	(2) (2) (2) (2)
フランス文学 (1)	フランス文学概論 A フランス文学概論 B フランス文学史 A フランス文学史 B	(2)	(2) (2) (2) (2)
フランス語コミュニケーション (1)	フランス語会話 I A フランス語会話 I B フランス語会話 II A フランス語会話 II B 異文化交流 A 異文化交流 B 異文化交流 C 異文化交流 D 異文化プレゼンテーション A 異文化プレゼンテーション B 異文化プレゼンテーション C 異文化プレゼンテーション D フランス語圏現地研修	(2) (2) (2) (2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (4)
異文化理解 (1)	フランス語で読む A フランス語で読む B フランス語で読む C フランス語で読む D クロスカルチュラル・リテラシー I A クロスカルチュラル・リテラシー I B	} 1科目以上 修得すること。	(2) (2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。) (4)	仏語科教育法 I …教職課程のために特に設けられた科目 (3年次)		(2)
	仏語科教育法 II … ” (3年次)		(2)
	仏語科教育法 III … ” (3年次)		(2)
	仏語科教育法 IV … ” (3年次)		(2)
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

人文学部東アジア地域言語学科

中学校教諭一種免許状

外国語（中国語）

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
中国語学 (1)	中国言語文化概説B（言語）	(2)	
	中国言語文化特講A		(2)
	中国言語文化特講B		(2)
	中国言語文化特講C		(2)
	中国言語文化特講D		(2)
	中国言語文化講読A		(2)
	中国言語文化講読B		(2)
	中国言語文化講読C		(2)
	中国言語文化講読D		(2)
	中国語表現法A	(2)	
中国語表現法B	(2)		
中国文学 (1)	中国言語文化概説A（文学）	(2)	
	中国学文献講読A	(2)	
	中国学文献講読B	(2)	
	中国事情講読A		(2)
	中国事情講読B		(2)
	中国事情講読C		(2)
	中国事情講読D		(2)
中国語コミュニケーション (1)	アクティブ中国語ⅠA		(2)
	アクティブ中国語ⅠB	(2)	
	アクティブ中国語ⅡA		(2)
	アクティブ中国語ⅡB	(2)	
	アクティブ中国語ⅢA		(2)
	アクティブ中国語ⅢB	(2)	
異文化理解 (1)	中国事情概説	(2)	
	中国事情特講A		(2)
	中国事情特講B		(2)
	中国事情特講C		(2)
	中国事情特講D		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	中国語科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	中国語科教育法Ⅱ … ” (3年次)	(2)	
	中国語科教育法Ⅲ … ” (3年次)	(2)	
	中国語科教育法Ⅳ … ” (3年次)	(2)	
	計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。	

人文学部東アジア地域言語学科

高等学校教諭一種免許状

外国語（中国語）

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
中国語学 (1)	中国言語文化概説B（言語）	(2)	
	中国言語文化特講A		(2)
	中国言語文化特講B		(2)
	中国言語文化特講C		(2)
	中国言語文化特講D		(2)
	中国言語文化講読A		(2)
	中国言語文化講読B		(2)
	中国言語文化講読C		(2)
	中国言語文化講読D		(2)
	中国語表現法A	(2)	
中国語表現法B	(2)		
中国文学 (1)	中国言語文化概説A（文学）	(2)	
	中国学文献講読A	(2)	
	中国学文献講読B	(2)	
	中国事情講読A		(2)
	中国事情講読B		(2)
	中国事情講読C		(2)
中国語コミュニケーション (1)	アクティブ中国語ⅠA		(2)
	アクティブ中国語ⅠB	(2)	
	アクティブ中国語ⅡA		(2)
	アクティブ中国語ⅡB	(2)	
	アクティブ中国語ⅢA		(2)
	アクティブ中国語ⅢB	(2)	
異文化理解 (1)	中国事情概説	(2)	
	中国事情特講A		(2)
	中国事情特講B		(2)
	中国事情特講C		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	中国語科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	中国語科教育法Ⅱ … ” (3年次)	(2)	
	中国語科教育法Ⅲ … ” (3年次)		(2)
	中国語科教育法Ⅳ … ” (3年次)		(2)
	計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。	

人文学部東アジア地域言語学科

中学校教諭一種免許状

外国語（朝鮮語）

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
朝鮮語学 (1)	韓国言語文化概説B（言語）	(2)	
	韓国言語文化特講A		(2)
	韓国言語文化特講B		(2)
	韓国言語文化特講C		(2)
	韓国言語文化特講D		(2)
	韓国言語文化講読A		(2)
	韓国言語文化講読B		(2)
	韓国言語文化講読C		(2)
	韓国言語文化講読D		(2)
	韓国語表現法A	(2)	
	韓国語表現法B	(2)	
朝鮮文学 (1)	韓国言語文化概説A（文学）	(2)	
	韓国学文献講読A	(2)	
	韓国学文献講読B	(2)	
	韓国事情講読A		(2)
	韓国事情講読B		(2)
	韓国事情講読C		(2)
	韓国事情講読D		(2)
朝鮮語コミュニケーション (1)	アクティブ韓国語ⅠA		(2)
	アクティブ韓国語ⅠB	(2)	
	アクティブ韓国語ⅡA		(2)
	アクティブ韓国語ⅡB	(2)	
	アクティブ韓国語ⅢA		(2)
	アクティブ韓国語ⅢB	(2)	
異文化理解 (1)	韓国事情概説	(2)	
	韓国事情特講A		(2)
	韓国事情特講B		(2)
	韓国事情特講C		(2)
	韓国事情特講D		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	朝鮮語科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	朝鮮語科教育法Ⅱ … ” (3年次)	(2)	
	朝鮮語科教育法Ⅲ … ” (3年次)	(2)	
	朝鮮語科教育法Ⅳ … ” (3年次)	(2)	
	計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。	

人文学部東アジア地域言語学科

高等学校教諭一種免許状

外国語（朝鮮語）

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
朝鮮語学 (1)	韓国言語文化概説B（言語）	(2)	
	韓国言語文化特講A		(2)
	韓国言語文化特講B		(2)
	韓国言語文化特講C		(2)
	韓国言語文化特講D		(2)
	韓国言語文化講読A		(2)
	韓国言語文化講読B		(2)
	韓国言語文化講読C		(2)
	韓国言語文化講読D		(2)
	韓国語表現法A	(2)	
	韓国語表現法B	(2)	
朝鮮文学 (1)	韓国言語文化概説A（文学）	(2)	
	韓国学文献講読A	(2)	
	韓国学文献講読B	(2)	
	韓国事情講読A		(2)
	韓国事情講読B		(2)
	韓国事情講読C		(2)
	韓国事情講読D		(2)
朝鮮語コミュニケーション (1)	アクティブ韓国語ⅠA		(2)
	アクティブ韓国語ⅠB	(2)	
	アクティブ韓国語ⅡA		(2)
	アクティブ韓国語ⅡB	(2)	
	アクティブ韓国語ⅢA		(2)
	アクティブ韓国語ⅢB	(2)	
異文化理解 (1)	韓国事情概説	(2)	
	韓国事情特講A		(2)
	韓国事情特講B		(2)
	韓国事情特講C		(2)
	韓国事情特講D		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	朝鮮語科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	朝鮮語科教育法Ⅱ … ” (3年次)	(2)	
	朝鮮語科教育法Ⅲ … ” (3年次)		(2)
	朝鮮語科教育法Ⅳ … ” (3年次)		(2)
	計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。	

法 学 部 法 律 学 科

中学校教諭一種免許状 社 会

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史・外国史 (1)	概説日本史 概説外国史 西洋法制史 日本政治外交史	(2) (2) (2)	 (4) (2)
地理学（地誌を含む。） (1)	人文地理学 自然地理学 地誌学	(2) (2) (2)	
「法律学、政治学」 (1)	憲法Ⅰ 憲法Ⅱ 民法入門 政治学入門	(2) (2) (2) (2)	
「社会学、経済学」 (1)	概説社会学 法社会学	(2) (4)	
「哲学、倫理学、宗教学」 (1)	概説哲学 倫理学A 倫理学B 宗教学A 宗教学B 法哲学	(2) (4)	(2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 社会科教育法（公民分野）Ⅱ … ” （3年次） 地理歴史科教育法 … ” （3年次） 公民科教育法 … ” （3年次）	(2) (2) (2) (2) (2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

法 学 部 法 律 学 科

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史 (1)	概説日本史 日本政治外交史 政治思想史	(2)	(2) (4)
外国史 (1)	概説外国史 西洋法制史 英米法 ドイツ法 ローマ法 フランス法 西洋政治史 比較憲法	(2)	(4) (2) (2) (4) (2) (4) (2)
人文地理学・自然地理学 (1)	人文地理学 自然地理学	(2)	(2)
地誌 (1)	地誌学	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 地理歴史科教育法 … ” (3年次)	(2)	(2)
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

法 学 部 法 律 学 科

高等学校教諭一種免許状

公 民

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 (1)	国際法総論	(4)	
	民法入門	(2)	
	政治学入門		(2)
	憲法Ⅰ	(2)	
	憲法Ⅱ	(2)	
	国際関係論		(4)
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 (1)	概説社会学	(2)	
	法社会学		(4)
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 (1)	概説哲学	(2)	
	倫理学A		(2)
	倫理学B		(2)
	宗教学A		(2)
	宗教学B		(2)
	心理学A		(2)
	心理学B		(2)
法哲学		(4)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（公民分野）Ⅱ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	公民科教育法		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

法 学 部 経 営 法 学 科

中学校教諭一種免許状

社 会

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史・外国史 (1)	概説日本史 概説外国史 西洋法制史 近代日本法史	(2) (2)	 (4) (2)
地理学（地誌を含む。） (1)	人文地理学 自然地理学 地誌学	(2) (2) (2)	
「法律学、政治学」 (1)	憲法Ⅰ 憲法Ⅱ 民法入門 国際法総論 政治学入門	(2) (2) (2)	 (4) (2)
「社会学、経済学」 (1)	概説社会学 法社会学	(2)	 (4)
「哲学、倫理学、宗教学」 (1)	概説哲学 倫理学A 倫理学B 宗教学A 宗教学B 法哲学	(2)	 (2) (2) (2) (2) (4)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 社会科教育法（公民分野）Ⅱ … ” (3年次) 地理歴史科教育法 … ” (3年次) 公民科教育法 … ” (3年次)	(2) (2) (2) (2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

法 学 部 経 営 法 学 科

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史 (1)	概説日本史 近代日本法史	(2)	(2)
外国史 (1)	概説外国史 西洋法制史 英米法 ドイツ法 フランス法 アジア法 比較憲法 西洋政治史	(2)	(4) (2) (2) (2) (2) (2) (4)
人文地理学・自然地理学 (1)	人文地理学 自然地理学	(2) (2)	
地誌 (1)	地誌学	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 地理歴史科教育法 … ” (3年次)	(2) (2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

法学部経営法学科

高等学校教諭一種免許状

公民

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 (1)	国際法総論	(4)	
	憲法Ⅰ	(2)	
	憲法Ⅱ	(2)	
	民法入門	(2)	
	国際関係論		(4)
	政治学入門		(2)
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 (1)	概説社会学	(2)	
	法社会学		(4)
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 (1)	概説哲学	(2)	
	倫理学A		(2)
	倫理学B		(2)
	宗教学A		(2)
	宗教学B		(2)
	心理学A		(2)
	心理学B		(2)
法哲学		(4)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（公民分野）Ⅱ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	公民科教育法		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

経済学部 経済学科

中学校教諭一種免許状 社 会

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史・外国史 (1)	概説日本史 概説外国史 日本経済史 経済史概論 東洋経済史 西洋経済史 社会思想史	(2) (2)	 (4) (4) (4) (4) (4)
地理学（地誌を含む。） (1)	人文地理学 自然地理学 地誌学 開発経済学 発展途上国経済論	(2) (2) (2)	 (2) (4)
「法律学、政治学」 (1)	概説法律学 概説政治学	(2)	(2)
「社会学、経済学」 (1)	概説社会学 経済学入門 ミクロ経済学 マクロ経済学 日本経済論A 日本経済論B 財政学 国際金融論 国際経済学概論 経済政策	(2) (4) (4)	 (4) (2) (2) (4) (4) (4) (4)
「哲学、倫理学、宗教学」 (1)	概説哲学 哲学A 哲学B 倫理学A 倫理学B 宗教学A 宗教学B	(2)	 (2) (2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 社会科教育法（公民分野）Ⅱ … ” (3年次) 地理歴史科教育法 … ” (3年次) 公民科教育法 … ” (3年次)	(2) (2) (2) (2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

経済学部 経済学科

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史 (1)	概説日本史 日本経済史	(2)	(4)
外国史 (1)	概説外国史 社会思想史 経済史概論 東洋経済史 西洋経済史	(2)	(4) (4) (4) (4)
人文地理学・自然地理学 (1)	人文地理学 自然地理学	(2) (2)	
地誌 (1)	地誌学 開発経済学 発展途上国経済論	(2)	(2) (4)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 地理歴史科教育法 … ” (3年次)	(2) (2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

経済学部 経済学科

高等学校教諭一種免許状

公 民

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 (1)	概説法律学		(2)
	概説政治学	(2)	
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 (1)	概説社会学	(2)	
	経済学入門		(4)
	ミクロ経済学	(4)	
	マクロ経済学	(4)	
	日本経済論A		(2)
	日本経済論B		(2)
	財政学		(4)
	国際金融論		(4)
	国際経済学概論		(4)
	経済政策		(4)
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 (1)	概説哲学	(2)	
	哲学A		(2)
	哲学B		(2)
	倫理学A		(2)
	倫理学B		(2)
	宗教学A		(2)
	宗教学B		(2)
	心理学A		(2)
	心理学B		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（公民分野）Ⅱ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	公民科教育法		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

経済学部 経済学科

高等学校教諭一種免許状

情 報

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理 (1)	情報社会と情報倫理	(2)	
	情報経済学		(4)
	社会経済学		(4)
	知的財産法		(4)
	情報と産業	(2)	
コンピュータ・情報処理 (1)	経済学のための情報処理	(2)	
	経済統計論		(4)
情報システム (1)	経済学のための情報管理	(2)	
	情報ビジネス入門	(2)	
	計量経済学		(4)
情報通信ネットワーク (1)	経済学のための情報通信	(2)	
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (1)	経済学のための情報技術	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	情報科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（2年次）	(2)	
	情報科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

経済学部産業経済学科

中学校教諭一種免許状 社 会

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史・外国史 (1)	概説日本史 概説外国史 日本経済史 東洋経済史 西洋経済史	(2) (2)	(4) (4) (4)
地理学（地誌を含む。） (1)	人文地理学 自然地理学 地誌学 地域政策論A 地域政策論B 九州経済論A 九州経済論B	(2) (2) (2)	(2) (2) (2) (2)
「法律学、政治学」 (1)	概説法律学 概説政治学	(2)	(2)
「社会学、経済学」 (1)	概説社会学 経済学入門 ミクロ経済学 マクロ経済学 日本経済論A 日本経済論B 産業組織論A 産業組織論B ゲーム理論A ゲーム理論B 戦略の経済学A 戦略の経済学B	(2) (4) (4)	(4) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)
「哲学、倫理学、宗教学」 (1)	概説哲学 哲学A 哲学B 倫理学A 倫理学B 宗教学A 宗教学B	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 社会科教育法（公民分野）Ⅱ … ” (3年次) 地理歴史科教育法 … ” (3年次) 公民科教育法 … ” (3年次)	(2) (2) (2) (2)	
計	合計単位数が [※] 28単位以上になるよう修得しなければならない。		

経済学部産業経済学科

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史 (1)	概説日本史 日本経済史	(2)	(4)
外国史 (1)	概説外国史 東洋経済史 西洋経済史	(2)	(4) (4)
人文地理学・自然地理学 (1)	人文地理学 自然地理学 地域政策論A 地域政策論B	(2) (2)	(2) (2)
地誌 (1)	地誌学 九州経済論A 九州経済論B フィールド研究A フィールド研究B フィールド研究C フィールド研究D	(2)	(2) (2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 地理歴史科教育法 … ” (3年次)	(2) (2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

経済学部産業経済学科

高等学校教諭一種免許状

公民

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 (1)	概説法律学		(2)
	概説政治学	(2)	
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 (1)	概説社会学	(2)	
	経済学入門		(4)
	ミクロ経済学	(4)	
	マクロ経済学	(4)	
	日本経済論A		(2)
	日本経済論B		(2)
	産業組織論A		(2)
	産業組織論B		(2)
	ゲーム理論A		(2)
	ゲーム理論B		(2)
	戦略の経済学A		(2)
戦略の経済学B		(2)	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 (1)	概説哲学	(2)	
	哲学A		(2)
	哲学B		(2)
	倫理学A		(2)
	倫理学B		(2)
	宗教学A		(2)
	宗教学B		(2)
	心理学A		(2)
	心理学B		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（公民分野）Ⅱ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	公民科教育法		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

経済学部産業経済学科

高等学校教諭一種免許状 情報

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
情報社会（職業に関する内容を含む）・情報倫理 (1)	情報社会と情報倫理	(2)	
	知的財産法		(4)
	社会調査論B		(2)
	情報ビジネス論A		(2)
	社会モデル解析論A		(2)
	社会モデル解析論B		(2)
	情報と産業	(2)	
コンピュータ・情報処理 (1)	情報システム演習A	(2)	
	情報システム演習B	(2)	
	社会調査論A		(2)
	データサイエンスA		(2)
	データサイエンスB		(2)
情報システム (1)	情報ビジネス入門	(2)	
	地域分析論A	(2)	
	地域分析論B		(2)
	情報ビジネス論B		(2)
情報通信ネットワーク (1)	インターネットビジネス	(2)	
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (1)	情報技術入門	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	情報科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（2年次）	(2)	
	情報科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 商 学 科

高等学校教諭一種免許状

商 業

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
商業の関係科目 (1)	経営学総論	(2)	
	経営入門	(2)	
	簿記原理	(4)	
	保険論入門		(2)
	保険論		(2)
	会社簿記		(4)
	財務会計論		(2)
	会計学総論		(2)
	銀行論		(2)
	金融システム論		(2)
	証券市場論		(2)
	証券と金融		(2)
	流通システム論		(2)
	市場分析論		(2)
職業指導 (1)	職業指導 …教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	商業科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	商業科教育法Ⅱ … ” (3年次)	(2)	
	計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。	

商 学 部 商 学 科

高等学校教諭一種免許状

情 報

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理 (1)	情報社会論	(2)	
	消費者行動論		(2)
	マーケティング論		(2)
	情報倫理	(2)	
	情報産業論	(2)	
	サービスマーケティング		(2)
コンピュータ・情報処理 (1)	情報処理基礎	(2)	
	商学のための数学		(2)
	商学のための統計学		(2)
情報システム (1)	情報システム論	(2)	
	マーケティングリサーチ	(2)	
	経営分析論		(2)
情報通信ネットワーク (1)	情報処理入門	(2)	
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (1)	情報表現技術	(2)	
	マルチメディア概論	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	情報科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	情報科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 経 営 学 科

高等学校教諭一種免許状

商 業

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
商業の関係科目 (1)	経営学総論	(2)	
	経営入門	(2)	
	簿記原理	(4)	
	経営財務論		(2)
	財務会計論		(2)
	会計学総論		(2)
	会社簿記		(4)
	経営組織論		(2)
	企業論		(2)
	監査論		(2)
	税と生活		(2)
	税務会計論		(2)
	会計学特論		(2)
	管理会計論		(2)
	経営戦略論		(2)
企業戦略論		(2)	
職業指導 (1)	職業指導 …教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	商業科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
	商業科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 経 営 学 科

高等学校教諭一種免許状

情 報

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理 (1)	情報社会論	(2)	
	情報倫理	(2)	
	情報産業論	(2)	
	経営労務論		(2)
	ヒューマンリソースマネジメント		(2)
	経営心理学		(2)
コンピュータ・情報処理 (1)	情報処理基礎	(2)	
	商学のための数学		(2)
	商学のための統計学		(2)
	オペレーションズリサーチ		(2)
情報システム (1)	情報システム論	(2)	
	会計情報システム論		(2)
	経営分析論		(2)
情報通信ネットワーク (1)	情報処理入門	(2)	
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (1)	情報表現技術	(2)	
	マルチメディア概論	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	情報科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（2年次）	(2)	
	情報科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 貿 易 学 科

中学校教諭一種免許状 社 会

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史・外国史 (1)	概説日本史 概説外国史	(2) (2)	
地理学（地誌を含む。） (1)	人文地理学 自然地理学 地誌学 開発経済論A アジア経済論A アメリカ経済論I アメリカ経済論II	(2) (2) (2)	(2) (2) (2) (2)
「法律学、政治学」 (1)	概説法律学 概説政治学	(2)	(2)
「社会学、経済学」 (1)	概説社会学 国際政治経済学 世界経済論 国際貿易論I 国際貿易論II 国際協力論A 国際協力論B 貿易政策	(2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)
「哲学、倫理学、宗教学」 (1)	概説哲学 倫理学A 倫理学B 宗教学A 宗教学B	(2)	(2) (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	社会科教育法（地理歴史分野）I …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 社会科教育法（公民分野）II … ” (3年次) 地理歴史科教育法 … ” (3年次) 公民科教育法 … ” (3年次)	(2) (2) (2) (2) (2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 貿 易 学 科

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史 (1)	概説日本史	(2)	
外国史 (1)	概説外国史	(2)	
人文地理学・自然地理学 (1)	人文地理学 自然地理学 開発経済論A 開発経済論B アジア経済論A アジア経済論B ヨーロッパ経済論I ヨーロッパ経済論II アメリカ経済論I アメリカ経済論II	(2) (2)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)
地誌 (1)	地誌学	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（地理歴史分野）I …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 地理歴史科教育法 … ” (3年次)	(2) (2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 貿 易 学 科

高等学校教諭一種免許状

公 民

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 (1)	概説法律学	(2)	
	概説政治学		(2)
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 (1)	概説社会学	(2)	
	国際政治経済学		(2)
	世界経済論		(2)
	国際貿易論Ⅰ		(2)
	国際貿易論Ⅱ		(2)
	国際協力論A		(2)
	国際協力論B		(2)
貿易政策		(2)	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 (1)	概説哲学	(2)	
	倫理学A		(2)
	倫理学B		(2)
	宗教学A		(2)
	宗教学B		(2)
	心理学A		(2)
	心理学B		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（公民分野）Ⅱ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	公民科教育法		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 第 二 部 商 学 科

高等学校教諭一種免許状

地理歴史

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
日本史 (1)	概説日本史 近代日本商業史 経営史	(2)	(2) (2)
外国史 (1)	概説外国史 商業史概論 近代西洋商業史	(2)	(2) (2)
人文地理学・自然地理学 (1)	人文地理学 自然地理学 海運と航空 交通経済論 国際経営論 地域商業論	(2) (2)	(2) (2) (2) (2)
地誌 (1)	地誌学	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（地理歴史分野）Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（3年次） 地理歴史科教育法 … ” (3年次)	(2) (2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 第 二 部 商 学 科

高等学校教諭一種免許状

公 民

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 (1)	概説法律学	(2)	
	概説政治学		(2)
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 (1)	概説社会学	(2)	
	流通・マーケティング入門		(2)
	金融入門		(2)
	金融論		(2)
	生産管理論		(2)
	原価計算論		(4)
	国際貿易論		(2)
	経営管理論		(2)
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 (1)	概説哲学	(2)	
	倫理学A		(2)
	倫理学B		(2)
	宗教学A		(2)
	宗教学B		(2)
	心理学A		(2)
	心理学B		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	社会科教育法（公民分野）Ⅱ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	公民科教育法		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 第 二 部 商 学 科

高等学校教諭一種免許状

商 業

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
商業の関係科目 (1)	経営学総論	(2)	
	経営入門	(2)	
	簿記原理	(4)	
	会社簿記		(4)
	経営財務論		(2)
	財務会計論		(2)
	会計学総論		(2)
	会計学特論		(2)
	税と生活		(2)
	国際会計論		(2)
	保険論		(2)
	金融システム論		(2)
	証券市場論		(2)
職業指導 (1)	職業指導		
	…教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	商業科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
	商業科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

商 学 部 第 二 部 商 学 科

高等学校教諭一種免許状 情 報

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
情報社会（職業に関する内容を含む）・情報倫理 (1)	情報社会論	(2)	
	消費者行動論		(2)
	情報倫理	(2)	
	情報産業論	(2)	
	ヒューマンリソースマネジメント		(2)
	経営心理学		(2)
	サービスマーケティング		(2)
コンピュータ・情報処理 (1)	情報処理基礎	(2)	
	オペレーションズリサーチ		(2)
情報システム (1)	情報システム論	(2)	
	マーケティングリサーチ	(2)	
	経営分析論		(2)
	会計情報システム論		(2)
情報通信ネットワーク (1)	情報処理入門	(2)	
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (1)	情報表現技術	(2)	
	マルチメディア概論	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	情報科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（2年次）	(2)	
	情報科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

理 学 部 応 用 数 学 科

中学校教諭一種免許状

数 学

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
代 数 学 (1)	基礎線形代数及び演習	(3)	
	線形代数及び演習	(3)	
	代数学序論		(2)
	離散数学		(2)
幾 何 学 (1)	幾何学序論	(2)	
	集合と距離Ⅰ		(2)
	集合と距離Ⅱ		(2)
解 析 学 (1)	基礎微分積分及び演習	(3)	
	微分積分Ⅰ及び演習	(3)	
	微分積分Ⅱ及び演習		(3)
	関数論		(2)
	微分方程式		(2)
「確率論、統計学」 (1)	確率	(2)	
	情報数学統論Ⅱ		(2)
	情報数学序論		(2)
コンピュータ (1)	プログラミングⅠ及び実習	(3)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	数学科教育法Ⅰ	(2)	
	数学科教育法Ⅱ	(2)	
	数学科教育法Ⅲ	(2)	
	数学科教育法Ⅳ	(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

理 学 部 応 用 数 学 科

高等学校教諭一種免許状

数 学

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
代 数 学 (1)	基礎線形代数及び演習 線形代数及び演習 代数学序論 離散数学	(3) (3)	(2) (2)
幾 何 学 (1)	幾何学序論 集合と距離Ⅰ 集合と距離Ⅱ	(2)	(2) (2)
解 析 学 (1)	基礎微分積分及び演習 微分積分Ⅰ及び演習 微分積分Ⅱ及び演習 関数論 微分方程式	(3) (3)	(3) (2) (2)
「確率論、統計学」 (1)	確率 情報数学統論Ⅱ 情報数学序論	(2)	(2) (2)
コンピュータ (1)	プログラミングⅠ及び実習	(3)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ 数学科教育法Ⅲ 数学科教育法Ⅳ	(2) (2)	(2) (2)
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

理学部応用数学科

高等学校教諭一種免許状

情報

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理 (1)	情報社会と倫理 情報職業論 …教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
コンピュータ・情報処理 (1)	情報入門Ⅰ 情報入門Ⅱ プログラミングⅡ及び実習 アルゴリズムとデータ構造	(2)	(2) (3) (2)
情報システム (1)	情報システム論Ⅰ 情報システム論Ⅱ 数式処理実習	(2)	(2) (1)
情報通信ネットワーク (1)	ネットワーク入門 ネットワークとセキュリティ 情報実習	(2)	(2) (1)
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (1)	マルチメディア概論 応用微分積分入門 応用線形代数入門 情報数学統論Ⅰ データ処理実習 情報数学特論 多変量解析	(2)	(2) (2) (2) (1) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	情報科教育法Ⅰ 情報科教育法Ⅱ	(2) (2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

理 学 部 物 理 科 学 科

中学校教諭一種免許状

理 科

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
物 理 学 (1)	力学Ⅰ	(2)	
	力学Ⅱ	(2)	
	基礎電磁気学	(2)	
	電流と電気回路		(2)
	熱統計力学入門	(2)	
	現代物理学入門		(2)
	量子力学Ⅰ	(2)	
化 学 (1)	化学A	(2)	
	化学B		(2)
生 物 学 (1)	生物学A	(2)	
	生物学B		(2)
地 学 (1)	地学A	(2)	
	地学B		(2)
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験 (1)	物理学実験	(2)	
	物理学専門実験Ⅰ		(2)
	物理学専門実験Ⅱ		(2)
	化学実験	(2)	
	生物学実験	(2)	
	地学実験	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	理科教育法Ⅰ	(2)	
	理科教育法Ⅱ	(2)	
	理科教育法Ⅲ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（2年次）	(2)	
	理科教育法Ⅳ		
計	… ” (4年次)	(2)	
合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。			

理 学 部 物 理 科 学 科

高等学校教諭一種免許状

理 科

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
物 理 学 (1)	力学Ⅰ	(2)	
	力学Ⅱ	(2)	
	基礎電磁気学	(2)	
	電流と電気回路		(2)
	熱統計力学入門	(2)	
	現代物理学入門		(2)
	量子力学Ⅰ	(2)	
化 学 (1)	化学A	(2)	
	化学B		(2)
生 物 学 (1)	生物学A	(2)	
	生物学B		(2)
地 学 (1)	地学A	(2)	
	地学B		(2)
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」 (1)	物理学実験	(2)	
	物理学専門実験Ⅰ		(2)
	物理学専門実験Ⅱ		(2)
	化学実験	(2)	
	生物学実験	(2)	
	地学実験	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	理科教育法Ⅰ	(2)	
	理科教育法Ⅱ	(2)	
	理科教育法Ⅲ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（2年次）		(2)
	理科教育法Ⅳ		
計	… ” (4年次)		(2)
計		合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。	

理 学 部 物 理 科 学 科

高等学校教諭一種免許状

情 報

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理 (1)	情報社会と倫理	(2)	
	統計学		(2)
	情報職業論		
	…教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
コンピュータ・情報処理 (1)	プログラミング	(2)	
	物理数学		(2)
	エレクトロニクス		(2)
	計算物理学		(2)
情報システム (1)	情報システム論	(2)	
	ソフトウェア工学		(2)
	情報数理計画法		(2)
情報通信ネットワーク (1)	ネットワーク入門	(2)	
	情報処理概論		(2)
	通信工学		(2)
	情報伝送工学		(2)
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (1)	マルチメディア概論	(2)	
	物理数理モデル		(2)
	AI 活用基礎		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	情報科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目(2年次)	(2)	
	情報科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

理 学 部 化 学 科

中学校教諭一種免許状 理 科

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
物 理 学 (1)	物理学Ⅰ	(2)	
	物理学Ⅱ	(2)	
	物理化学A		(2)
	物理化学B		(2)
	現代物理学入門		(2)
化 学 (1)	一般化学	(2)	
	分析化学A	(2)	
	無機化学A		(2)
	量子化学A	(2)	
	有機化学A	(2)	
	有機化学B		(2)
生 物 学 (1)	生物学A	(2)	
	生物学B	(2)	
	生物化学A		(2)
地 学 (1)	地学A	(2)	
	地学B	(2)	
	地球環境進化学		(2)
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験 (1)	物理学実験	(2)	
	一般化学実験	(2)	
	無機化学実験	(2)	
	有機化学実験	(2)	
	生物学実験	(2)	
	地学実験	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	理科教育法Ⅰ	(2)	
	理科教育法Ⅱ	(2)	
	理科教育法Ⅲ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（2年次）	(2)	
	理科教育法Ⅳ		
… ” (4年次)	(2)		
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

理 学 部 化 学 科

高等学校教諭一種免許状

理 科

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
物 理 学 (1)	物理学Ⅰ 物理学Ⅱ 物理化学A 物理化学B 現代物理学入門	(2) (2) (2) (2) (2)	 (2) (2) (2)
化 学 (1)	一般化学 分析化学A 無機化学A 量子化学A 有機化学A 有機化学B	(2) (2) (2) (2) (2)	 (2)
生 物 学 (1)	生物学A 生物学B 生物化学A	(2) (2) (2)	 (2)
地 学 (1)	地学A 地学B 地球環境進化学	(2) (2) (2)	 (2)
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」 (1)	物理学実験 一般化学実験 無機化学実験 有機化学実験 生物学実験 地学実験	(2) (2) (2) (2) (2) (2)	 (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ …教職課程のために特に設けられた科目（2年次） 理科教育法Ⅳ … ” (4年次)	(2) (2) (2) (2)	 (2) (2)
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

理 学 部 地 球 圏 科 学 科

中学校教諭一種免許状

理 科

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
物 理 学 (1)	基礎物理学Ⅰ	(2)	
	基礎物理学Ⅱ	(2)	
	地球科学のための物理学		(2)
	大気水圏物理化学Ⅰ		(2)
	現代物理学		(2)
化 学 (1)	基礎化学Ⅰ	(2)	
	基礎化学Ⅱ		(2)
	基礎化学Ⅲ		(2)
生 物 学 (1)	基礎生物学Ⅰ	(2)	
	基礎生物学Ⅱ	(2)	
	動物生理学Ⅰ		(2)
	発生生物学Ⅰ		(2)
	植物生理学Ⅰ		(2)
	生態学Ⅰ		(2)
地 学 (1)	基礎地学Ⅰ	(2)	
	基礎地学Ⅱ	(2)	
	地球物質科学Ⅰ		(2)
	地球環境進化学Ⅰ		(2)
	地球変動科学Ⅰ		(2)
	地球物質循環学Ⅰ		(2)
	地球惑星気象学Ⅰ		(2)
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験 (1)	物理学実験	(2)	
	化学実験	(2)	
	生物学実験	(2)	
	地学実験	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	理科教育法Ⅰ	(2)	
	理科教育法Ⅱ	(2)	
	理科教育法Ⅲ		(2)
	…教職課程のために特に設けられた科目（2年次）	(2)	
	理科教育法Ⅳ … ” (4年次)	(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

理 学 部 地 球 圏 科 学 科

高等学校教諭一種免許状

理 科

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
物 理 学 (1)	基礎物理学Ⅰ 基礎物理学Ⅱ 地球科学のための物理学 大気水圏物理化学Ⅰ 現代物理学	(2) (2)	 (2) (2) (2)
化 学 (1)	基礎化学Ⅰ 基礎化学Ⅱ 基礎化学Ⅲ	(2)	 (2) (2)
生 物 学 (1)	基礎生物学Ⅰ 基礎生物学Ⅱ 動物生理学Ⅰ 発生生物学Ⅰ 植物生理学Ⅰ 生態学Ⅰ	(2) (2)	 (2) (2) (2) (2)
地 学 (1)	基礎地学Ⅰ 基礎地学Ⅱ 地球物質科学Ⅰ 地球環境進化学Ⅰ 地球変動科学Ⅰ 地球物質循環学Ⅰ 地球惑星気象学Ⅰ	(2) (2)	 (2) (2) (2) (2) (2)
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」 (1)	物理学実験 化学実験 生物学実験 地学実験	(2) (2) (2) (2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ …教職課程のために特に設けられた科目（2年次） 理科教育法Ⅳ … ” (4年次)	(2) (2)	 (2) (2)
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

工 学 部 機 械 工 学 科

高等学校教諭一種免許状

工 業

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
工業の関係科目 (1)	総合工業論	(2)	
	機械工作実習	(1)	
	材料力学 I	(4)	
	流体工学 I	(2)	
	流体工学 II	(2)	
	工業熱力学 I	(2)	
	工業熱力学 II	(2)	
	機械加工法	(2)	
	機械制御工学 I	(2)	
	機械製図法	(1)	
	金属材料学	(2)	
	材料試験	(1)	
	機械要素設計 I	(2)	
	機械力学 I	(2)	
	機械力学・制御実験	(1)	
	流体工学実験	(1)	
	熱工学実験	(1)	
	機械工学設計演習 A		(1)
	機械工学設計演習 B		(1)
機械工学設計演習 C		(1)	
機械工学設計演習 D		(1)	
機械工学設計演習 E		(1)	
職業指導 (1)	職業指導		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	工業科教育法 I		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	工業科教育法 II		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

工 学 部 電 気 工 学 科

高等学校教諭一種免許状

工 業

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
工業の関係科目 (1)	総合工業論	(2)	
	電気磁気学Ⅰ	(2)	
	電気磁気学Ⅱ	(2)	
	電気回路Ⅰ	(2)	
	電気回路Ⅱ	(2)	
	電気磁気学Ⅲ	(2)	
	電気磁気学Ⅳ	(2)	
	電気回路Ⅲ	(2)	
	電気回路Ⅳ	(2)	
	電気計測Ⅰ		(2)
	電気計測Ⅱ		(2)
	電気物性論Ⅰ		(2)
	電気物性論Ⅱ		(2)
	電気機器Ⅰ		(2)
	電気機器Ⅱ		(2)
	制御工学Ⅰ		(2)
	制御工学Ⅱ		(2)
	電気基礎実験Ⅰ		(2)
	電気基礎実験Ⅱ		(2)
	発変電工学Ⅰ		(2)
発変電工学Ⅱ		(2)	
電力伝送工学Ⅰ		(2)	
電力伝送工学Ⅱ		(2)	
職業指導 (1)	職業指導 …教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) (4)	工業科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
	工業科教育法Ⅱ … ” (3年次)	(2)	
	計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。	

工学部電子情報工学科

高等学校教諭一種免許状

工 業

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
工業の関係科目 (1)	総合工業論	(2)	
	電気回路Ⅰ	(2)	
	電気回路Ⅱ	(2)	
	情報通信機器概論	(2)	
	電気磁気学		(2)
	電子情報工学特論	(2)	
	電子情報基礎演習	(1)	
	アナログ回路		(2)
	数値計算法	(2)	
	電子回路	(2)	
	電子情報工学特別演習		(1)
	電子情報工学実験	(2)	
	工業英語		(2)
	プログラミングⅠ		(2)
プログラミングⅡ		(2)	
職業指導 (1)	職業指導		
	…教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	工業科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
	工業科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

工学部電子情報工学科

高等学校教諭一種免許状 情 報

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理 (1)	情報化社会論 情報職業論	(2) (2)	
コンピュータ・情報処理 (1)	論理回路 計算機工学Ⅰ 計算機工学Ⅱ コンパイラ構成法 データ構造とアルゴリズムⅠ データ構造とアルゴリズムⅡ 情報数学 オートマント言語理論 センサーと計測 組込みシステム プログラミング演習Ⅰ プログラミング演習Ⅱ	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (1) (1)	 (2) (2) (2) (2) (2) (2)
情報システム (1)	オペレーティングシステム データベースシステム	(2) (2)	
情報通信ネットワーク (1)	情報理論 計算機ネットワーク 通信工学Ⅱ 通信・放送システム	(2) (2) (2)	 (2)
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (1)	マルチメディア概論 デジタル信号処理 画像処理工学 音声情報処理工学	(2) (2)	 (2) (2) (2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	情報科教育法Ⅰ …教職課程のために特に設けられた科目（2年次） 情報科教育法Ⅱ … ” (3年次)	(2) (2) (2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

工学部化学システム工学科

高等学校教諭一種免許状

工 業

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
工業の関係科目 (1)	総合工業論	(2)	
	化学・生物工学演習Ⅰ	(1)	
	化学・生物工学演習Ⅱ	(3)	
	化学・生物工学演習Ⅲ	(1)	
	化学・生物工学演習Ⅳ	(1)	
	化学装置設計	(2)	
	基礎無機化学	(2)	
	基礎有機化学Ⅰ	(2)	
	化学工学計算法	(2)	
	化学工学数学	(2)	
	応用物理化学	(2)	
	流体工学	(2)	
	輸送現象	(2)	
	化学工学プログラミング	(2)	
	無機製造化学		(2)
	反応工学		(2)
	伝熱工学		(2)
	ソフトマテリアル		(2)
	拡散分離工学		(2)
	粉粒体工学	(2)	
化学プロセス工学		(2)	
職業指導 (1)	職業指導		
	…教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) (4)	工業科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目(3年次)	(2)	
	工業科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

工学部社会デザイン工学科

高等学校教諭一種免許状

工 業

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
工業の関係科目 (1)	総合工業論	(2)	
	静定構造力学及び演習	(3)	
	不静定構造力学及び演習	(3)	
	基礎水理学及び演習	(3)	
	応用水理学及び演習		(3)
	基礎地盤力学及び演習	(3)	
	応用地盤力学及び演習		(3)
	建設景観学	(2)	
	社会基盤計画学		(2)
	測量学	(2)	
	測量実習		(2)
	建設材料学	(2)	
	コンクリート工学	(2)	
環境工学概論	(2)		
上下水道学	(2)		
職業指導 (1)	職業指導		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	工業科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	工業科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

工 学 部 建 築 学 科

高等学校教諭一種免許状

工 業

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
工業の関係科目 (1)	総合工業論	(2)	
	静定構造力学Ⅰ	(2)	
	静定構造力学Ⅱ	(2)	
	不静定構造力学Ⅰ	(2)	
	耐震工学		(2)
	建築設計概論	(2)	
	建築設計計画	(2)	
	建築計画Ⅰ	(2)	
	建築史概論		(2)
	意匠論Ⅰ		(2)
	建築環境学概論		(2)
	建築構法		(2)
	建築仕上材料		(2)
職業指導 (1)	職業指導		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	工業科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（3年次）	(2)	
	工業科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

医 学 部 看 護 学 科

高等学校教諭一種免許状

看 護

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」 (1)	からだの構造と機能Ⅰ	(2)	
	からだの構造と機能Ⅱ	(2)	
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ	(2)	
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ	(2)	
	からだの防御のしくみ	(2)	
	薬のはたらき	(1)	
	薬のはたらきと薬物療法	(1)	
看護学（成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。） (1)	看護学概論	(1)	
	成人看護学概論	(1)	
	老年看護学概論	(2)	
	発達看護概論	(2)	
看護実習 (1)	クリティカルケア看護実習	(1)	
	周術期看護実習	(2)	
	慢性期看護実習	(2)	
	老年看護学実習	(3)	
	発達看護実習Ⅰ	(1)	
	発達看護実習Ⅱ	(3)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	看護科教育法Ⅰ		
	…教職課程のために特に設けられた科目（2年次）	(2)	
	看護科教育法Ⅱ		
	… ” (3年次)	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

医 学 部 看 護 学 科

養護教諭一種免許状

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。） (4)	公衆衛生学 公衆衛生看護学総論	(2) (2)	
学校保健 (2)	学校保健 発達看護概論 発達看護	(1) (2) (2)	
養護概説 (2)	養護概説	(2)	
健康相談活動の理論・健康相談活動の方法 (2)	健康相談活動	(2)	
栄養学（食品学を含む。） (2)	食と生活	(2)	
解剖学・生理学 (2)	からだの構造と機能Ⅰ からだの構造と機能Ⅱ	(2) (2)	
「微生物学、免疫学、薬理概論」 (2)	からだの防御のしくみ 薬のはたらき 薬のはたらきと薬物療法	(2) (1) (1)	
精神保健 (2)	精神看護学概論 精神保健	(1) (1)	
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。） (10)	看護学概論 看護過程展開技術 生活看護技術 ヘルスアセスメント 診療看護技術 精神看護実践論 急性期の看護 病気をもつ子どもと家族の看護 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ クリティカルケア看護実習 周術期看護実習 発達看護実習Ⅰ 発達看護実習Ⅱ 精神看護学実習	(1) (1) (3) (2) (2) (2) (2) (2) (1) (2) (1) (2) (1) (1) (3) (2)	
計	合計単位数が 28 単位以上になるよう修得しなければならない。		

スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状

保健体育

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
体育実技 (1)	陸上競技演習	(2)	
	水泳演習	(2)	
	体づくり運動演習	(2)	
	器械運動演習	(2)	
	ダンス演習	(2)	
	武道演習	(2)	
	球技演習 A	3科目以上 修得すること。	(2)
	球技演習 B		(2)
	球技演習 C		(2)
	球技演習 D		(2)
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） (1)	スポーツ心理学	(2)	
	スポーツバイオメカニクス	(2)	
	スポーツ運動学	(2)	
	スポーツ社会学	2科目以上 修得すること。	(2)
	スポーツ哲学		(2)
	スポーツ史		(2)
	コーチング学総論Ⅰ		(2)
	コーチング学総論Ⅱ	(2)	
生理学（運動生理学を含む。） (1)	スポーツ生理学	(2)	
	解剖生理学Ⅰ	(2)	
	体力学		(2)
衛生学・公衆衛生学 (1)	公衆衛生学（含衛生学）	(2)	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。） (1)	学校保健	(2)	
	スポーツ内科学		(2)
	スポーツ整形外科		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	保健体育科教育法Ⅰ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅱ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅲ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅳ	(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

スポーツ科学部スポーツ科学科

高等学校教諭一種免許状

保健体育

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
体育実技 (1)	陸上競技演習	(2)	
	水泳演習	(2)	
	体づくり運動演習	(2)	
	器械運動演習	(2)	
	ダンス演習	(2)	
	武道演習	(2)	
	球技演習 A	3科目以上 修得すること。	(2)
	球技演習 B		(2)
	球技演習 C		(2)
球技演習 D	(2)		
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） (1)	スポーツ心理学	(2)	
	スポーツバイオメカニクス	(2)	
	スポーツ運動学	(2)	
	スポーツ社会学	2科目以上 修得すること。	(2)
	スポーツ哲学		(2)
	スポーツ史		(2)
	コーチング学総論Ⅰ		(2)
	コーチング学総論Ⅱ	(2)	
生理学（運動生理学を含む。） (1)	スポーツ生理学	(2)	
	解剖生理学Ⅰ	(2)	
	体力学		(2)
衛生学・公衆衛生学 (1)	公衆衛生学（含衛生学）	(2)	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。） (1)	学校保健	(2)	
	スポーツ内科学		(2)
	スポーツ整形外科		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	保健体育科教育法Ⅰ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅱ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅲ		(2)
	保健体育科教育法Ⅳ		(2)
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

スポーツ科学部健康運動科学科

中学校教諭一種免許状

保健体育

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
体育実技 (1)	陸上競技演習	(2)	
	水泳演習	(2)	
	体づくり運動演習	(2)	
	器械運動演習	(2)	
	ダンス演習	(2)	
	武道演習	(2)	
	球技演習 A	3科目以上 修得すること。	(2)
	球技演習 B		(2)
	球技演習 C		(2)
	球技演習 D		(2)
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） (1)	スポーツ心理学	(2)	
	スポーツバイオメカニクス	(2)	
	スポーツ運動学	(2)	
	スポーツ社会学	2科目以上 修得すること	(2)
	スポーツ哲学		(2)
	スポーツ史		(2)
	健康スポーツ総論Ⅰ		(2)
	健康スポーツ総論Ⅱ	(2)	
生理学（運動生理学を含む。） (1)	スポーツ生理学	(2)	
	解剖生理学Ⅰ	(2)	
	体力学		(2)
衛生学・公衆衛生学 (1)	公衆衛生学（含衛生学）	(2)	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。） (1)	学校保健	(2)	
	スポーツ内科学		(2)
	スポーツ整形外科		(2)
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (8)	保健体育科教育法Ⅰ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅱ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅲ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅳ	(2)	
計	合計単位数が28単位以上になるよう修得しなければならない。		

スポーツ科学部健康運動科学科

高等学校教諭一種免許状

保健体育

2026年度入学生適用

教育職員免許法施行規則に規定された科目（最低修得単位数）	本学における授業科目	単位数	
		必修	選択
体育実技 (1)	陸上競技演習	(2)	
	水泳演習	(2)	
	体づくり運動演習	(2)	
	器械運動演習	(2)	
	ダンス演習	(2)	
	武道演習	(2)	
	球技演習 A	3科目以上 修得すること。	(2)
	球技演習 B		(2)
	球技演習 C		(2)
球技演習 D	(2)		
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） (1)	スポーツ心理学	(2)	
	スポーツバイオメカニクス	(2)	
	スポーツ運動学	(2)	
	スポーツ社会学	2科目以上 修得すること	(2)
	スポーツ哲学		(2)
	スポーツ史		(2)
	健康スポーツ総論Ⅰ		(2)
	健康スポーツ総論Ⅱ	(2)	
生理学（運動生理学を含む。） (1)	スポーツ生理学	(2)	
	解剖生理学Ⅰ	(2)	
	体力学	(2)	
衛生学・公衆衛生学 (1)	公衆衛生学（含衛生学）	(2)	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。） (1)	学校保健	(2)	
	スポーツ内科学	(2)	
	スポーツ整形外科	(2)	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） (4)	保健体育科教育法Ⅰ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅱ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅲ	(2)	
	保健体育科教育法Ⅳ	(2)	
計	合計単位数が24単位以上になるよう修得しなければならない。		

博 物 館
学 芸 員 課 程

博物館学芸員課程(人文学部文化学科・歴史学科・理学部)

1 博物館学芸員課程について

博物館学芸員とは博物館で資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業についての専門的な業務を行う職員のことをいいます。博物館といっても、その種類は多岐にわたり、美術館、考古学、民俗・歴史関係資料館、郷土館、記念館、民芸館、自然史博物館、動物園、植物園、水族館、科学館及び天文館まで含まれます。博物館は代表的な社会教育機関のひとつでもあり、そこで働く学芸員はそれぞれの専門分野における研究者であると同時に、社会教育の専門家でもあるのです。

博物館法には、博物館に専門的職員として学芸員を置くことが定められており、それと同時に学芸員の資格についても詳細な規定が設けられています。この学芸員の資格を取得できるように、博物館法及び同施行規則に規定された「博物館に関する科目」を設けた課程が博物館学芸員課程です。博物館学芸員課程には「博物館実習Ⅱ」のように、学外の施設や関係者に協力を得なければならない授業科目もあります。したがって、課程の履修にあたっては学芸員を目指す固い意志と強い責任感が望まれます。

2 学芸員の資格取得方法

学芸員となる資格を取得するには、学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める「博物館に関する科目」の単位を修得しなければなりません（第5条第1項第1号）。この規定を受けて博物館法施行規則（文部科学省令）第1条第1項に「博物館に関する科目」が定められていますが、これに該当する本学開講の授業科目は、科目表1～3（p.112～114）のとおりです。

科目表1～3のうち、自分の学部学科・入学年度の適用表を参照し、**必修科目及び選択科目（2系列以上にわたって4科目（8単位）以上）を履修してください。**さらに、人文学部文化学科・歴史学科の学生は、「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」の分野別に履修を求められる授業科目があります。（p.110参照）

なお、本学において博物館学芸員課程を履修できる者は、人文学部文化学科、歴史学科又は理学部の学生及び当該学部学科の卒業生に限ります。

（注）「福岡大学博物館学芸員課程に関する規程（p.128）」も参照のこと。

3 博物館学芸員課程の諸手続きと年間スケジュール（2026年度入学生）

各種説明会等の詳細はFUポータル「お知らせ」等で確認してください。
2026年度入学生の今後のスケジュールは以下のとおりです。

（1年次）

2027年3月中旬	博物館学芸員課程説明会 成績発表 次年度 Web 履修登録
-----------	-------------------------------------

(2年次)

2027年4月上旬	「博物館学芸員課程履修申込書」提出
4月下旬	受講料納入（新規受講者のみ）
12月上旬	「博物館実習分野希望申込書」提出（人文学部のみ）
2028年3月中旬	成績発表 次年度 Web 履修登録

(3年次)

2028年4月上旬～9月	「博物館実習簿」購入
9月中旬	「博物館実習Ⅰ」講義開始（含む、見学実習）
10～12月頃	次年度「博物館実習申込書」提出
2029年3月中旬	成績発表 次年度 Web 履修登録

(4年次)

2029年4月上旬	「博物館実習Ⅱ」講義開始
4月下旬	博物館実習費納入
4～6月頃	実習館決定
7～9月頃	博物館実習（実務実習）
9月頃（実習終了後）	「博物館実習簿」提出
2030年1～2月	「博物館実習簿」返却
2月	成績発表・再試験受付

4 博物館学芸員課程科目の履修について

(1) Web 履修登録について

登録の方法は、学部の科目と同様に、Web 履修登録期間中に登録してください。また、科目表1～3 (p.112～114) に定めた授業科目の修得単位は、当該学部学科に開講している授業科目を除いては、卒業に必要な単位数に算入されず、1年間に登録できる制限単位数にも含まれません。

【登録変更について】

1年間に履修する科目については、あらかじめ前期授業開始前に通年、前・後期完結科目を全て登録しますが、後期の科目については、前期の成績を確認してから既に登録している履修科目を変更（削除・追加）することができます。登録の変更は定められた期間内にFUポータル「Web履修登録」より行うことが可能です。

（注意）通年開講科目については登録を変更することができません。また、登録変更が認められない科目もあります。

【登録撤回について】

前・後期開講後の3週間以内（決められた期間）に申し出れば、前・後期それぞれ2科目以内かつ8単位以内（学部の科目と合計）に限って履修登録を撤回できます（一部の科目を除く）。

（注意）撤回した科目の代わりに他の科目を追加登録することはできません。通年開講科目については、前期開講後の期間内でしか撤回できません。なお、夏季休業中に開講されるものは、前期の撤回期間中のみ撤回することができます（夏季休業中に開講される後期集中講義科目は、講義開始後に撤回することはできません）。

- ・「博物館実習Ⅰ」の後期追加登録は担当教員の事前の了解が必要です。
- ・「博物館実習Ⅱ」は実習館との内諾等があるため、登録撤回できません。

(2) 受講料について

博物館学芸員課程科目を履修する者は、「福岡大学博物館学芸員課程に関する規程」(第5条)に基づき受講料を納入しなければなりません。納入期間は、4月下旬です。詳細についてはFUポータルの「お知らせ」等にてお知らせします。また、いったん納入した受講料は返還できません。なお、受講料とは別に「博物館実習Ⅱ」の履修者は博物館実習費の納入が必要です。

〈納入金額〉

博物館学芸員課程受講料	12,000円
-------------	---------

「**博物館学芸員課程履修申込書**」を提出した年度に納入してください。納入後は、博物館学芸員課程のために必要な科目については、単位を修得するまで何度でも履修することができ、この受講料は卒業するまで有効です。

〈納入方法〉

4月下旬の指定された納入期間に、証明書自動発行機にて納入してください。なお、納入した際に出力される受領証は紛失しないように保管しておいてください。

(3) 試験について

博物館学芸員課程のために設けられた科目の試験は、定期試験期間中に実施されます。

注意1：次のⅠ・Ⅱに該当する科目は定期試験を実施しません。したがって再試験も実施しません。

【Ⅰ】 演習、演習及び論文、実習、実験及びその他これに準ずるものと認められた授業科目

【Ⅱ】 2026年度開講期間内に適正な成績評価を行うことが可能であると認められた授業科目

【Ⅰ】	博物館資料保存論	博物館実習Ⅰ	博物館実習Ⅱ
【Ⅱ】			

注意2：博物館学芸員課程に必要な科目について、試験の結果が不合格でも、再試験を受験することができる場合があります。ただし、上記の定期試験期間中に試験を実施しない科目については、再試験を実施しませんので注意してください(福岡大学成績考査規程を参照のこと)。

5 博物館実習について

法令上の「博物館実習」にあたる本学の授業科目は「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」です。「博物館実習Ⅰ」は講義・見学実習、「博物館実習Ⅱ」は講義・見学実習・実務実習から成っています。また、「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」は、4分野(美術・民俗・歴史・理系)に分かれ、分野別に講義・実習が行われます。

(1) 履修資格

履修条件科目は次表のとおりです。前年度までに履修条件を満たしていない者は履修できません。履修条件科目については時間割が卒業必修科目等と重なることがないように計画的に履修してください。(科目表1～3(p.112～114)参照)

授業科目	年次	履修条件科目
博物館実習Ⅰ	3	「博物館概論」「博物館資料論」「博物館教育論」のうちから1科目2単位以上修得済みのこと。
博物館実習Ⅱ	4	「博物館概論」「博物館資料論」「博物館教育論」のうちから2科目4単位以上、及び「博物館実習Ⅰ」2単位を修得済みのこと。

(2) 博物館実習費

博物館実習費	6,000円
--------	--------

「博物館実習Ⅱ」の履修者は**博物館実習費**を納入してください。納入期間は4月下旬の予定です。詳細については、FUポータルの「お知らせ」等にてお知らせします。なお、交通費やその他の現地調査等に要する費用は実習費とは別に自己負担となります。

(3) 博物館実習簿・博物館実習生調査票

「博物館実習Ⅰ」の履修年度に、第一売店で「博物館実習簿」を購入してください。

「博物館実習Ⅰ」で使用した実習簿は、引き続き「博物館実習Ⅱ」でも使用します。「博物館実習Ⅱ」を履修する年の4月中旬には実習簿に綴じ込みの「博物館実習生調査票」を記入し、写真を貼付して教職課程教育センターに提出してください。実習簿は「見学実習」・「実務実習」の終了後、担当教員又は教職課程教育センターの指示に従い、大学に提出してください。

(4) 保険加入について

「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」では、学外施設で実習を行いますので、次の2種類の保険の加入をお願いしています。加入方法については実習前にご案内します。なお、博物館実習中に高価な美術品や貴重な資料を破損した場合は適用される保険がありませんので、実習中は事故がないよう細心の注意を払ってください。

- ・ 学生教育研究災害障害保険の通学中等障害危険担保特約
- ・ 学研災付帯賠償責任保険（Aコース）

(5) 「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」の3分野について（人文学部）

「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」は原則として下表に示す3分野に分かれ、分野別に講義・実習が行われます。分野の説明等は「博物館実習Ⅰ」を履修する前年度（2年次）の12月頃、ご案内します。なお、履修希望者は「博物館実習分野希望申込書」の提出が必要です。また「博物館実習Ⅱ」も同じ分野を履修しなければならず、途中で分野を変更することはできません。

【「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」の3分野】

美術系	原則として、文化学科の学生対象。 3年次までに「日本美術史」「日本美術論」「芸術A」「芸術B」を修得することが望ましい。また、「西洋美術史」「西洋美術論」も修得することが望ましい。
民俗系	原則として、文化学科の学生対象。 3年次までに「民俗文化論」、また「文化人類学特講」「社会人類学」を修得することが望ましい。
歴史系	原則として、歴史学科の学生対象。 3年次までに「歴史学資料論A」「歴史学資料論B」および「文化財学概論A」「文化財学概論B」、また「考古学方法論A（含、実習）」「考古学方法論B（含、実習）」を修得することが望ましい。

(6) 見学実習について

担当教員の引率・指導のもとで博物館・資料館・美術館・科学館等における展示物の見学等が予定されています。交通費・入館料等の諸経費は自己負担となります。

なお、見学実習終了後、担当教員の指示に従い、「博物館実習簿（見学実習日誌）」に見学の内容・感想等を記入して担当教員に提出してください。

(7) 実務実習について

実習館から指定された日時、その他の注意事項を厳守してください。また、就職活動等による欠席は認められません（博物館実習簿のⅢ、実務実習の心得を熟読のこと）。

なお、実務実習終了後、「博物館実習簿（実務実習日誌）」に実習の内容やレポートを記入して、教職課程教育センターに提出してください。

【人文学部】

4年次「博物館実習Ⅱ」の履修年度に、主として夏季休業中2週間程度、又は学期中を通じて10日間程度、外部施設（博物館・美術館等）において、学芸員から実務の指導を受けます。

なお、実習館の決定は「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」の分野、本人の希望等を考慮したうえで、実習を受諾された館に振り分けます。実習館の受入人数に制限等があるため、希望どおりにはならない場合もあります。

【理学部】

4年次「博物館実習Ⅱ」の履修年度に、主として夏季休業中に2週間程度、外部施設（博物館、科学館等）における「実務実習」を行い、さらに本学において実務実習の事前・事後指導を行います。

実習館の受入人数に制限等があるため、実習館の決定については希望どおりにならない場合もあります。また、実習館によっては書類選考が行われます。

6 学芸員の証明書について

本学の博物館学芸員課程において、学芸員の資格取得に必要な科目の単位を修得した者（又は見込の者）には、「学芸員資格取得（見込）証明書」及び「博物館学芸員課程単位修得証明書」を発行します。教職課程教育センターでお申し込みください。

7 その他

- (1) 博物館学芸員課程に関する連絡は、FUポータルの「お知らせ」等で行います。毎日確認してください。
- (2) 各種手続きを怠ったり、説明会を無断で欠席したりした場合は、博物館学芸員課程の履修を放棄したものとみなします。やむを得ない理由がある場合は、事前に教職課程教育センターに連絡してください。
- (3) 本学の博物館学芸員課程については、「福岡大学博物館学芸員課程に関する規程（p.128）」も参照してください。

(科目表1) 人文学部文化学科 2026年度入学生適用

博物館法施行規則に定める科目		本学における授業科目	単位	配当年度	科目の設置学部・学科等	
必修科目	生涯学習概論	生涯学習概論 A	2	2	文化学科	
	博物館概論	博物館概論	2	2	〃	
	博物館経営論	博物館経営論	2	2	博物館学芸員課程科目	
	博物館資料論	博物館資料論	2	2	文化学科	
	博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	3	博物館学芸員課程科目	
	博物館展示論	博物館展示論	2	3	〃	
	博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	2	〃	
	博物館教育論	博物館教育論	2	2	文化学科	
	博物館実習	博物館実習 I	2	3	博物館学芸員課程科目	
		博物館実習 II	2	4	〃	
博物館に関する科目	選択科目 (二系列以上・四科目以上)	文化史	日本の文化と歴史 A	2	2	文化学科
			日本の文化と歴史 B	2	2	〃
			日本の文化と歴史 C	2	2	〃
			日本の文化と歴史 D	2	2	〃
			東洋の文化と歴史 a	2	3	〃
			東洋の文化と歴史 b	2	3	〃
			西洋の文化と歴史 a	2	3	〃
			西洋の文化と歴史 b	2	3	〃
			ユーラシア史	2	3	〃
			美術史	日本美術史	2	2
	日本美術論	2		2	〃	
	西洋美術史	2		2	〃	
	西洋美術論	2		2	〃	
	考古学					
	民俗学	文化人類学特講	2	2	文化学科	
		社会人類学	2	2	〃	
		文化地理学	2	2	〃	
		社会地理学	2	2	〃	
		民俗文化論	2	2	〃	
	自然科学史	科学思想史	2	2	文化学科	
		科学・技術と社会	2	2	〃	
	物理学					
	化学					
生物学						
地理学						

(科目表 2) 人文学部歴史学科 2026年度入学生適用

博物館法施行規則に定める科目		本学における授業科目	単位	配当年度	科目の設置学部・学科等
必修科目	生涯学習概論	生涯学習概論A	2	2	教職課程科目
	博物館概論	博物館概論	2	2	歴史学科
	博物館経営論	博物館経営論	2	2	〃
	博物館資料論	博物館資料論	2	2	〃
	博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	3	博物館学芸員課程科目
	博物館展示論	博物館展示論	2	3	〃
	博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	2	〃
	博物館教育論	博物館教育論	2	2	〃
	博物館実習	博物館実習Ⅰ	2	3	〃
		博物館実習Ⅱ	2	4	〃
博物館に関する科目 (二系列以上・四科目以上)	文化史	歴史学資料論A	2	2	歴史学科
		歴史学資料論B	2	2	〃
		日本の文化と歴史A	2	2	〃
		日本の文化と歴史B	2	2	〃
		日本の文化と歴史C	2	2	〃
		日本の文化と歴史D	2	2	〃
		東洋の文化と歴史a	2	2	〃
		東洋の文化と歴史b	2	2	〃
		西洋の文化と歴史a	2	2	〃
		西洋の文化と歴史b	2	2	〃
		ユーラシア史	2	2	〃
		美術史	日本美術史	2	3
	日本美術論		2	3	〃
	西洋美術史		2	3	〃
	西洋美術論		2	3	〃
	考古学	考古学概説A	2	1	歴史学科
		考古学概説B	2	1	〃
		考古学方法論A(含、実習)	2	2	〃
		考古学方法論B(含、実習)	2	2	〃
		考古学特講A	2	3	〃
		考古学特講B	2	3	〃
		考古学特講C	2	4	〃
		考古学特講D	2	4	〃
		文化財学概論A	2	2	〃
		文化財学概論B	2	2	〃
	民俗学	文化人類学特講	2	2	歴史学科
		社会人類学	2	2	〃
文化地理学		2	3	〃	
社会地理学		2	3	〃	
自然科学史	科学思想史	2	2	歴史学科	
	科学・技術と社会	2	2	〃	
物理学					
化学					
生物学					
地学					

(科目表3) 理学部 2026年度入学生適用

博物館法施行規則に定める科目		本学における授業科目	単位	配当年度	科目の設置学部・学科等	
必修科目	生涯学習概論	生涯学習概論 A	2	2	教職課程科目	
	博物館概論	博物館概論	2	2	博物館学芸員課程科目	
	博物館経営論	博物館経営論	2	2	〃	
	博物館資料論	博物館資料論	2	2	〃	
	博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	3	〃	
	博物館展示論	博物館展示論	2	3	〃	
	博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	2	〃	
	博物館教育論	博物館教育論	2	2	〃	
	博物館実習	博物館実習 I	2	3	〃	
		博物館実習 II	2	4	〃	
博物館に関する科目	文化史					
	美術史					
	考古学					
	民俗学					
	自然科学史					
	物理学	地球流体力学		2	3	物理科学科
		地球流体力学 I		2	3	地球圏科学科
		地球流体力学 II		2	3	〃
		地球物理学		2	4	物理科学科
		大気環境物理学		2	1	〃
大気環境物理学 I			2	2	地球圏科学科	
化学	化学 A		2	1	物理科学科	
	化学 B		2	1	〃	
	基礎化学 I		2	1	地球圏科学科	
	基礎化学 III		2	2	〃	
生物学	*生物学 A		2	2	物理科学科・化学科 博物館学芸員課程科目	
	*生物学 B		2	2	〃	
	*基礎生物学 I		2	1	地球圏科学科	
	*基礎生物学 II		2	1	〃	
地学	*地学 A		2	1	物理科学科・化学科 博物館学芸員課程科目	
	*地学 B		2	1	〃	
	*基礎地学 I		2	1	地球圏科学科	
	*基礎地学 II		2	1	〃	

(注) 1. *印の該当科目は必ず履修してください。

2. 応用数学科の学生は、博物館学芸員課程科目として開講している「生物学 A・B」および「地学 A・B」を修得してください。

社 会 教 育
主 事 課 程

社会教育主事課程(人文学部文化学科、教育・臨床心理学科、スポーツ科学部)

1 社会教育主事について

ここにいう「社会教育」とは、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」のことであり、社会教育主事とは、都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる「専門的教育職員」のことです。そしてその職務は「社会教育を行う者に専門的・技術的な助言と指導を与える。」ことであり、多様な人々による学習文化活動及び青少年の学校外教育などの社会教育活動の活発化にともなってその分野も広くなり、社会教育主事の資格を有する者が公民館・青年の家などの社会教育施設の職員として専門的な活動を行うことも少なくありません。

本学においても、社会教育主事の資格取得のための課程を1984年度から開設し、「社会教育」指導者育成への道を開いていますが、本課程の必要科目の単位を修得したのち、地方公共団体の教育委員会に採用され、同事務局で1年以上社会教育主事補の職歴を経ることによって、社会教育主事の資格を得ることができます。

『社会教育士』

「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」が2020年4月1日に施行されたことにより、社会教育主事課程の修了者は『社会教育士（養成課程）』と称することができるようになりました。2019年度以前入学者も「生涯学習支援論A・B」及び「社会教育経営論A・B」の単位を修得した者は、『社会教育士（養成課程）』と称することができます。

2 社会教育主事の資格取得方法

社会教育主事となる資格については、社会教育法（第9条の4）に定めがあり、本学の社会教育主事課程には「大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、かつ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補の職にあったもの」（同法第9条の4第3号）の規定が適用されます。この規定を受けて社会教育法に規定された文部科学省令による「社会教育に関する科目」が定められていますが、これに該当する本学開講の授業科目は科目表1～3（p.122～124）のとおりです。

なお、本学において社会教育主事課程を履修できる者は、人文学部文化学科、教育・臨床心理学科又はスポーツ科学部の学生及び当該学部学科の卒業生に限ります。

（注）「福岡大学社会教育主事課程に関する規程（p.129）」も参照のこと。

3 社会教育主事課程の諸手続きと年間スケジュール（2026年度入学生）

各説明会等の詳細はFUポータルの「お知らせ」等で確認してください。
2026年度入学生の今後のスケジュールは以下のとおりです。

（1年次）

2027年3月中旬	社会教育主事課程説明会 成績発表 次年度 Web 履修登録
-----------	-------------------------------------

（2年次）

2027年4月上旬	「社会教育主事課程履修申込書」提出
4月下旬	受講料納入（新規受講者のみ）
11月中旬	次年度「社会教育実習申込書」提出
2028年3月中旬	成績発表 次年度 Web 履修登録

（3年次）

2028年4月下旬	社会教育実習費納入
4～5月頃	実習先決定
6～12月頃	社会教育実習（実務実習）
実習終了後	「社会教育実習簿」提出
2029年1月下旬	「社会教育実習簿」返却
3月中旬	成績発表 次年度 Web 履修登録

（4年次）

2030年2月中旬	成績発表・再試験受付
-----------	------------

4 社会教育主事課程科目の履修について

(1) Web 履修登録について

登録の方法は、学部の科目と同様、Web履修登録期間中に登録してください。また、科目表1～3（p.122～124）に定めた授業科目の修得単位は、当該学部学科に開講している授業科目を除いては、卒業に必要な単位数に算入されず、1年間に登録できる制限単位数にも含まれません。

【履修上の注意】

科目表1～3のうち、自分の学部学科・入学年度の適用表を参照し、必修科目及び選択必修科目を履修してください。

- ①「生涯学習概論A」「生涯学習概論B」「生涯学習支援論A」「生涯学習支援論B」「社会教育経営論A」「社会教育経営論B」「社会教育演習A」「社会教育演習B」・「社会教育実習」は必修。
- ②「社会教育特講」分野から8単位以上を修得すること。
- ③「社会教育実習」を履修する年度に「社会教育演習A・B」を履修登録すること。

【登録変更について】

1年間に履修する科目については、あらかじめ前期授業開始前に通年、前・後期完結科目を全て登録しますが、後期の科目については、前期の成績を確認してから既に登録している履修科目を変更（削除・追加）することができます。登録の変更は定められた期間内にFUポータル「Web履修登録」より行うことが可能です。

（注意）通年開講科目については登録を変更することができません。また、登録変更が認められない科目もあります。

【登録撤回について】

前・後期開講後の3週間以内（決められた期間）に申し出れば、前・後期それぞれ2科目以内かつ8単位以内（学部の科目と合計）に限って履修登録を撤回できます（一部の科目を除く）。

（注意）撤回した科目の代わりに他の科目を追加登録することはできません。通年開講科目については、前期開講後の期間内でしか撤回できません。なお、夏季休業中に開講されるものは、前期の撤回期間中のみ撤回することができます（夏季休業中に開講される後期集中講義科目は、講義開始後に撤回することはできません）。

・「社会教育実習」は実習先との内諾等があるため、登録撤回できません。

(2) 受講料について

社会教育主事課程科目を履修する者は、「福岡大学社会教育主事課程に関する規程」（第5条）に基づき、受講料を納入しなければなりません。納入期間は、4月下旬の予定です。詳細についてはFUポータルの「お知らせ」等にてお知らせします。また、いったん納入した受講料は返還できません。なお、受講料とは別に「社会教育実習」の履修者は社会教育実習費の納入が必要です。

〈納入金額〉

社会教育主事課程受講料	16,000円
-------------	---------

「**社会教育主事課程履修申込書**」を提出した年度に**受講料を納入**してください。納入後、在学中については社会教育主事課程のために必要な科目は、単位を修得するまで何度でも履修することができ、この受講料は卒業するまで有効です。

〈納入方法〉

- ① 3月中旬の社会教育主事課程説明会時に配付する「社会教育主事課程履修申込書」を指定日までに教職課程教育センターに提出してください。
- ② 4月下旬の指定された納入期間に証明書自動発行機にて納入してください。なお、納入した際に出力される受領証は紛失しないように保管しておいてください。

(3) 試験について

社会教育主事課程のために設けられた科目の試験は、定期試験期間中に実施されます。

注意 1：次のⅠ・Ⅱに該当する科目は定期試験を実施しません。したがって再試験も実施しません。

【Ⅰ】 演習、演習及び論文、実習、実験及びその他これに準ずるものと認められた授業科目

【Ⅱ】 2026年度開講期間内に適正な成績評価を行うことが可能であると認められた授業科目

【Ⅰ】	社会教育演習 A	社会教育演習 B	社会教育実習
【Ⅱ】			

注意 2：社会教育主事課程に必要な科目について、試験の結果が不合格でも、再試験を受験することができる場合があります。ただし、上記の定期試験中に試験を実施しない科目については、再試験を実施しませんので注意してください（福岡大学成績考査規程を参照のこと）。

5 社会教育実習について

(1) 履修資格

履修条件科目は次表のとおりです。実習の前年度までに履修条件を満たしていない者は履修できません。科目表 1～3 を参照しながら、特に履修条件科目については時間割が卒業必修科目等と重なることがないように計画的に履修してください。（科目表 1～3（p.122～124）参照）

授業科目	年次	履修条件科目
社会教育実習	3	「生涯学習概論 A」「生涯学習概論 B」のうちから 1 科目 2 単位以上、及び「生涯学習支援論 A」「生涯学習支援論 B」のうちから 1 科目 2 単位以上、合計 2 科目 4 単位以上を修得済みのこと。

(2) 社会教育実習費

社会教育実習費	6,000円
---------	--------

「社会教育実習」の履修者は社会教育実習費を納入してください。納入期間は社会教育実習を履修する年度の 4 月下旬の予定です。詳細については、FU ポータルの「お知らせ」等にてお知らせします。なお、交通費やその他の実習中に要する費用は実習費とは別に自己負担となります。

(3) 保険加入について

「社会教育実習」では、学外施設で実習を行いますので、次の 2 種類の保険の加入をお願いしています。加入方法については実習前にご案内します。

- ・ 学生教育研究災害障害保険の通学中等障害危険担保特約
- ・ 学研災付帯賠償責任保険（A コース）

6 社会教育主事の単位修得証明書について

社会教育主事の資格取得に必要な科目の単位を修得した者には、卒業時に単位修得証明書を発行いたします。教職課程教育センターでお申し込みください。

7 その他

- (1) 社会教育主事課程に関する連絡は、FU ポータルの「お知らせ」等で行います。毎日確認してください。
- (2) 各種手続きを怠ったり、説明会を無断で欠席したりした場合は、社会教育主事課程の履修を放棄したものとみなします。やむを得ない理由がある場合は、事前に教職課程教育センターに連絡してください。
- (3) 本学の社会教育主事課程については、「福岡大学社会教育主事課程に関する規程 (p. 129)」も参照してください。

(科目表1) 人文学部文化学科 2026年度入学生適用

	社会教育主事講習等規程に定める 科目・単位		履修 条件	本学における授業科目			科目の設置
	科 目	単 位		科 目	単 位	年 次	
社 会 教 育 に 関 す る 科 目	生涯学習概論	4	必修	生涯学習概論A	2	2	文化学科
				生涯学習概論B	2	2	〃
	生涯学習支援論	4	必修	生涯学習支援論A	2	2	社会教育主事課程科目
				生涯学習支援論B	2	2	〃
	社会教育経営論	4	必修	社会教育経営論A	2	4	社会教育主事課程科目
				社会教育経営論B	2	4	〃
	社会教育演習、 社会教育実習又は 社会教育課題研究 のうち1以上の科目	3	必修	社会教育演習A	2	3	社会教育主事課程科目
				社会教育演習B	2	3	〃
	社会教育実習	1	必修	社会教育実習	1	3	社会教育主事課程科目
	社会教育特講	8	選 択 必 修	博物館概論	2	2	文化学科
博物館資料論				2	2	〃	
博物館教育論				2	2	〃	
マス・コミュニケーション論				2	2	〃	
日本美術史				2	2	〃	
日本美術論				2	2	〃	
西洋美術史				2	2	〃	
西洋美術論				2	2	〃	
教育の原理・課程論				2	1	共通教育科目	
教育心理学	2	1	教職課程科目				
道德教育論	2	2	〃				

(科目表2) 人文学部教育・臨床心理学科 2026年度入学生適用

	社会教育主事講習等規程に定める 科目・単位		履修 条件	本学における授業科目			科目の設置
	科 目	単位		科 目	単位	年次	
社 会 教 育 に 関 す る 科 目	生涯学習概論	4	必修	生涯学習概論A	2	2	教育・臨床心理学科
				生涯学習概論B	2	2	〃
	生涯学習支援論	4	必修	生涯学習支援論A	2	2	教育・臨床心理学科
				生涯学習支援論B	2	2	〃
	社会教育経営論	4	必修	社会教育経営論A	2	4	教育・臨床心理学科
				社会教育経営論B	2	4	〃
	社会教育演習、 社会教育実習又は 社会教育課題研究 のうち1以上の科目	3	必修	社会教育演習A	2	3	社会教育主事課程科目
				社会教育演習B	2	3	〃
	社会教育実習	1	必修	社会教育実習	1	3	社会教育主事課程科目
	社会教育特講	8	選 択 必 修	労働と法制度	2	3	教育・臨床心理学科
				地域教育デザイン演習	2	3	〃
				博物館情報・メディア論	2	2	〃
教育学概論Ⅰ				2	1	〃	
教育学概論Ⅱ				2	1	〃	
教育人間学				2	2	〃	
人間形成論				2	2	〃	
キャリア教育論				2	2	〃	
発達心理学				2	2	〃	
教育思想論				2	3	〃	
教育社会学	2	2	〃				
福祉心理学	2	2	〃				
教育の原理・課程論	2	1	共通教育科目				

(科目表3) スポーツ科学部 2026年度入学生適用

	社会教育主事講習等規程に定める 科目・単位		履修 条件	本学における授業科目			科目の設置
	科 目	単 位		科 目	単 位	年 次	
社 会 教 育 に 関 す る 科 目	生涯学習概論	4	必修	生涯学習概論A	2	2	教職課程科目
				生涯学習概論B	2	2	〃
	生涯学習支援論	4	必修	生涯学習支援論A	2	2	社会教育主事課程科目
				生涯学習支援論B	2	2	〃
	社会教育経営論	4	必修	社会教育経営論A	2	4	社会教育主事課程科目
				社会教育経営論B	2	4	〃
	社会教育演習、 社会教育実習又は 社会教育課題研究 のうち1以上の科目	3	必修	社会教育演習A	2	3	社会教育主事課程科目
				社会教育演習B	2	3	〃
	社会教育実習	1	必修	社会教育実習	1	3	社会教育主事課程科目
	社会教育特講	8	選 択 必 修	スポーツ行政論	2	3	スポーツ科学部
				スポーツ社会学	2	1	〃
				健康スポーツ総論I	2	1	〃
				健康キャリアデザイン実習I	1	3	健康運動科学科
			野外教育・レクリエーション支援論	2	3	〃	
			博物館情報・メディア論	2	2	社会教育主事課程科目	
			野外教育概論	2	2	スポーツ科学部	
			スポーツリサーチ実習	2	3	〃	
			レクリエーション演習I	2	3	健康運動科学科	
			レクリエーション演習II	2	3	〃	
			社会福祉論	2	3	〃	
			教育の原理・課程論	2	1	共通教育科目	
			教育心理学	2	1	教職課程科目	
			道德教育論	2	2	〃	

教職課程に関する規程
博物館学芸員課程に関する規程
社会教育主事課程に関する規程

福岡大学教職課程に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、福岡大学学則（以下「学則」という。）第33条の5の2第2項に基づき、教職課程科目及び修得すべき単位等に関し必要な事項を定めるものとする。

2 教職課程科目及び修得すべき単位等に関する事項については、学則に定めるほか、この規程による。

(教職課程の履修)

第2条 教職課程については、福岡大学の学生及び福岡大学科目等履修生規程第2条第2項に基づいて教職課程科目を履修することのできる科目等履修生に限り、これを履修することができる。

(教職課程科目)

第3条 教育職員の免許状の授与を受けるための資格を取得しようとする者は、この規程に従って、その免許状の種類及び免許教科に応じて定められた授業科目を履修し、所要の単位を修得しなければならない。

(教職課程科目の区分)

第4条 教職課程科目は、次のとおり区分する。

(1) 教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第66条の6に定める科目

(2) 教科及び教職に関する科目

(3) 養護及び教職に関する科目

(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)

第5条 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については別表Ⅰのとおりとし、すべての種類の免許状及び免許教科に関し、合計8単位以上を修得しなければならない。

(教科及び教職に関する科目)

第6条 教科及び教職に関する科目については別表Ⅱ-1のとおりとし、免許状の種類及び免許教科に応じ、合計59単位以上を修得しなければならない。

(養護及び教職に関する科目)

第7条 養護及び教職に関する科目については別表Ⅱ-2のとおりとし、合計56単位以上を修得しなければならない。

(卒業要件単位への算入)

第8条 教職課程科目については、学則別表第1から別表第10までに定める授業科目を除き、その修得単位を卒業要件単位に算入しない。

(受講料の納入)

第9条 教職課程科目であって、その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない授業科目を履修する者は、学則第43条及び福岡大学授業料その他諸納入金規程の定めるところに従って受講料を納入しなければならない。

2 前項に定める受講料の納入手続については、別にこれを定める。

(証明書の交付)

第10条 教職課程科目を履修し、その単位を修得した者については、本人の請求に基づいて、その履修した授業科目及び修得した単位数に関する証明書を発行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表 略

福岡大学博物館学芸員課程に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、福岡大学学則（以下「学則」という。）第33条の5の3第2項に基づき、博物館学芸員課程科目及び修得すべき単位等に関し必要な事項を定めるものとする。

2 博物館学芸員課程科目及び修得すべき単位等に関する事項については、学則に定めるほか、この規程による。

(博物館学芸員課程の履修)

第2条 博物館学芸員課程については、福岡大学（以下「本学」という。）の人文学部文化学科、歴史学科又は理学部の学生及び福岡大学科目等履修生規程第2条第3項に基づいて博物館学芸員課程科目を履修することのできる科目等履修生に限り、これを履修することができる。

(博物館学芸員課程科目)

第3条 学芸員となる資格を取得しようとする者は、別表に定めるところに従って、博物館学芸員課程科目を履修し、所要の単位を修得しなければならない。

(卒業要件単位への算入)

第4条 博物館学芸員課程科目については、その資格を取得しようとする者の所属する学部学科に関して学則別表第1から別表第10までに定める授業科目を除き、その修得単位を卒業要件単位に算入しない。

(受講料の納入)

第5条 博物館学芸員課程科目であって、その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない授業科目を履修する者は、学則第43条及び福岡大学授業料その他諸納入金規程の定めるところに従って受講料を納入しなければならない。ただし、当該授業科目が、その資格を取得しようとする者の所属する学部のいずれかの学科に関して学則別表第1から別表第10までに定める授業科目である場合については、この限りでない。

2 前項に定める受講料の納入手続については、別にこれを定める。

(証明書の交付)

第6条 博物館学芸員課程科目を履修し、その単位を修得した者については、本人の請求に基づいて、その履修した授業科目及び修得した単位数に関する証明書を発行する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

別表（略）

福岡大学社会教育主事課程に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、福岡大学学則（以下「学則」という。）第33条の5の4第2項に基づき、社会教育主事課程に関し必要な事項を定めるものとする。

(社会教育主事課程の履修)

第2条 社会教育主事課程については、福岡大学（以下「本学」という。）の人文学部文化学科、教育・臨床心理学科又はスポーツ科学部の学生及び福岡大学科目等履修生規程第2条第4項本文の定めるところにより同課程科目を履修することのできる科目等履修生に限り、これを履修することができる。

(社会教育主事課程科目)

第3条 社会教育主事となる資格を取得しようとする者は、別表に定めるところに従い、社会教育主事課程科目を履修し、所要の単位を修得しなければならない。

2 前項に定める所要の単位を修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

(卒業要件単位への算入)

第4条 社会教育主事課程科目は、学則別表第1から別表第10までに定める授業科目を除き、その修得単位を卒業要件単位に算入しない。

(受講料等の納入)

第5条 社会教育主事課程科目であって、その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない授業科目を履修する者は、学則第43条及び福岡大学授業料その他諸納入金規程の定めるところに従い、受講料等を納入しなければならない。

2 前項の受講料等の納入手続については、別にこれを定める。

(証明書の交付)

第6条 社会教育主事課程科目を履修し、その単位を修得した者については、本人の請求に基づき、その履修した授業科目及び修得した単位数に関する証明書を発行する。

附 則

1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

2 令和2年3月31日以前に入学し引き続き在学する者については、なお従前の例による。ただし、第3条第1項に定めるもののほか、別表に定める「生涯学習支援論A・B」及び「社会教育経営論A・B」の単位を修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

別表（略）

福岡大学

〒814-0180 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 TEL 092-871-6631(代)

福岡大学公式ウェブサイト <https://www.fukuoka-u.ac.jp/>